

# 監獄協會雜誌

第參拾貳卷  
第貳號

明治二十七年二月廿六日讀三種郵便物認可  
明治二十一年五月創刊第一回二十日發行

(大正八年  
二月二十四日發行)

論 說「官僚的行刑主義と自治的行刑主義」……………典獄有馬四郎助……………(一)

講 演「民族の衰亡」……………東京帝國大學 醫科大學教授 醫學博士 永井 潜……………(五)

統 計「大正七年十二月中入出監並月末在監人員表外三表」……………(六)

寄 書「監獄の事故激増」……………司法屬 和田 岩 雄……………(三五)

自家血清療法に就て……………福岡監獄 森永俊二郎……………(四三)

雜 纂「予は看守諸君と語る」……………典獄有馬四郎助……………(四七)

餘寒寸筆……………霜 翰……………(四九)

通 信「第一回大席教誨師會同雜感」……………德島 仁 科 生……………(五一)

彙 報「被告人の逃走逮捕其他」——叙任——會報——公文……………(五四)

## 目 次

### 監獄協會雜誌第叁拾貳卷第貳號

#### 論 說

#### 官僚的行刑主義と自治的行刑主義

典獄有馬四郎助

我國の行刑主義は、明治維新以來政府の方針と學者の所説に由り、一進一退常に幾多の異動を免れざりしと雖も、大體より之が變遷を觀察すれば、殘忍なる懲戒主義より漸次寛大なる感化主義に、變轉進化し來りつゝあるは歴然たる事實也、殊に近來世界思潮の變動と共に、刑罰觀念にも亦た非常なる變化を來たし、即ち刑罰は人格教養と社會保安の爲め也との、徹底的心理が認識せらるゝに至りたれば、我國刑事界の思想も亦之が影響を承け、遂に其舊夢より覺めざるを得ざる場合に至れり、斯くて今や即ち舊幕時代の遺物たる、懲戒主義に内心戀々たる保守論者の如きすら、尙ほ之を公言するに躊躇せざるを得ざる時勢なるに鑑みても、如何に變遷の著しきかを見るに餘りあらん。

但し是に於て吾人の注意せざるべからず、此の如く教養と改善を旨とせる感化主義が、現代思潮に

要求せらるゝや明かなりと雖も、然り開放縦亂なる無秩序の行刑法をば認容するに非ざることを、故に直ちに之を以て從來の懲戒主義が其生命となせし、峻嚴なる行刑規律をも全然之を排斥して用ゆべからずとなすは、素より識者の與みざる所也、況んや名は等しく懲戒主義と云ふも其實は、尙ほ良市民を造らんが爲めに懲戒的手段を執るに過ぎずと爲すものゝ如き、是等は即ち其究極の目的に於て感化主義と毫も相反せざるのみならず、實際の手段に至つては左程に彼是相違かるものに非ざる也、然れば今日と雖も唯だ其名稱に囚はれて、徒に新舊の別を立て以て其特長たる行刑上の各要素迄も、一概に之を外道視し去るが如きは早計の甚しきものにして、其不都合なるや言ふまでもなく吾人の深く誠むべき所たらすんば非ざる也。

叙上吾人の觀察よりすれば、今や行刑主義は世の進歩に連れ、懲戒感化の名稱は既に其用なきを見る、如何となれば最早實際に於て其實體を止めざれば也、然るに思ひきや茲に又之に代はるべき、更に他の兩主義の現はれ來らんとは、蓋し之れ時代の一產物にして又た行刑主義進歩の一徵象とも謂つべきものならん、而して之に對し吾人は今假りに目下の流行語を以て、一を官僚的行刑主義と稱し他を自治的行刑主義と呼ばんとす、而して此二主義に對し適當なる考察を下し、又適當なる理解を有せんことは、當に之れ現代司獄官の立場として、尤も緊要の事と云はざるべからず。

官僚的行刑主義は單に其外形より見れば、稍や懲戒主義の色彩を帶び殆んど相等しきものと雖も、而かも決して彼是同視すべきものに非ず、其性質と精神とは共に相距ること甚だ遠きものあり、

又た自治的行刑主義も所謂感化主義とは相酷似する所ありと雖も、是れ又其實質と効用に至つて決して相混同すべからざるものあり、然り而して又た此官僚自治の兩主義は互に其目的を同ふするは勿論なるも、只だ其道行としての主義方針に於て、其理由を異にし且つ各々特別の効用を有す、然れば此兩主義は果して何れに長何れに短あるか、之を精密に吟味して取捨其宜しきを得んことは、仍ち現代に於ける吾人司獄官の、當面の責務とこそ言ふべけれ。

夫れ官僚主義といへば既に世間に其意味の通用するが如き、治者より被治者に向つて、命令、指導、訓示、干涉、其他有ゆる手續や形式を用ひて、只管保護世話のみを事とするものにして、其懇切丁寧に到らざるなきは實に此主義の特色とも云ふべく、即ち未發達の受動的の人民に取りては、是程難有政治は非らざる也、然り而して此主義の標本的發達を遂げたる、本家本元は獨乙にあること既に論を要せざる所、自治主義に至つては云ふ迄もなく成るべく他の世話や干涉を受けず、身自ら其身を治めて、人の爲め社會の爲めに其本分を盡さんとするものにして、何處迄も人格を尊重し之を教養し、以て自主獨立を期するを其本領となす、而して此主義の標本的發達は之を多く米國に見ることを得べし。

抑も斯の兩主義は總ての人事を通じ、何れか其傾向を現はさるはなきものなれども、別けて治者被治者の間には必然的に起るべき主義なるを以て、今や行刑上に其傾向を示し來る、寔に之れ當然の成行也、然らば則ち目下の行刑主義として何れに重きを置くべきか、吾人の見る所を以てすれば、其一長一短は孰れにもありといへ、人智の進歩今日に達し、從つて個人的覺醒の著き現代に及んでは、



須く時代の要求に稽へ之に順應すべき手段に出づべきは、智者を俟つて後知るべきに非ざる也、殊に刑罰の目的にして果して良市民を造るにあらんか、人格を無視する施設の如き、斷じて其目的を達する所以に非らず、人格を重せんと思へば如何なる場合にも、人を人として自重せしむるの要あり、然るに人を待遇するに一人前の能力なしと見て、餘りに干渉指導に傾く時は、被治者をして自然に獨立心を喪失せしむる虞なきに非らず、此意味に於て所謂官僚主義なるものは、現代の行刑主義としては其根本に於て既に可なるものあるを見ず、是れ吾人が今後少くも規則攻めのみを以て、唯だ有形的に指導せんとする官僚主義の筆法は、大に考物なるを斷言せんとする所以也。

彼の官僚主義に附き物なる必罰主義の如き、吾人は敢て之を全然不可とする者に非ざれども、懲罰をば規律勵行の唯一の武器の如く心得、行刑上必罰を以て能事たりとなすが如きは、最早時代に後れること数千歩なるを知らざるべからず、自治主義は必罰を不可とせざる迄も、常に自省自責を與へることに重きを置き、以て深く其自重心に訴へると共に、懲罰頻科のために被罰者をして徒に畏縮又は無靈覺ならしめざるに、至大の注意を拂ふことを懈らず、其他總ての取扱を通じて自治心の喚起、公德心の涵養に全力を傾け盡す所のもの、之を是れ自治的行刑主義の本義とは云ふ也、若し夫れ自治主義に伴ひ勝ちなる我儘、利己、僭越、等の流弊に至りては之を防ぐに自ら其途あらん、唯だ徒に其一部に弊あるを見て、善良なる他の全部をも併せ捨てんとする愚策に出づることは、決して吾人の採るべき所に非ざるべし。

## 講 演

### 民族の衰亡

東京帝國大學 醫科大學教授 醫學博士 永 井 潜 君

生物界を見ますと、生命の流れは古往今來滔々として絶ゆることはありません、併しながら之を一つ一つの生物に就て觀察して見ますと、決して永久的のものではない、花開き、花散り、實を結ぶ、實が落ちて、極まり已む時がない様に、人は生れ、人は死し、世々代々之を繰返して居るのであります、恰も大きな流れに浮ぶ所の泡が、かつ消えかつ結びて已む時がないのと能く似通つて居るのであります、そこで斯ういふ立場からして、一民族といふものを觀察して見ますと、是れ亦然りでありまして、どんな榮えた民族でも、どんな力の強かつた民族でも、時と云ふ者の魔の爲に終に其の勢力を失ふのであります、夫の咲く花の如く非常な榮華を誇つた希臘・羅馬・或は古くはバビロニア・アッシリヤ・埃及・印度の如き、是等の民族の迹を辿つて見ますと、何れも所謂且つ消え且つ結びて已む所を知らない泡の如き感じが致すのであります、そこで社會學者或は生物學者の中には、一つの民族或は少し意味が違ひますが、一國民といふものは矢張り一有機體に等しいものであると云ふ



考を抱て居る人が尠くないのであります。國家有機説なる者であります。此考によると一國家は一有機體と見做すべきものであつて一個人が出生し、發育し、さうして死滅すべき運命を持つて居ると同じやうに、矢張り一民族も亦、必ず其最後の運命は滅亡である、墓である、と云ふ考が主張されて居るのであります。

併ながら之に付ては随分又議論のあることでありまして、果して一個の社會、一個の民族といふものを、一個の生活體と全然同一視すべきか否かといふことは、容易に決せらるべきものではないと思ふのであります。今假りに一步を譲つて、若し社會有機説を唱へる學者の言ふ如く、一民族は一個體と同じ運命を繰返さなければならぬものであるとした所で、生物が、自己が有して居る生命といふものを、世々保存し、擴張して行く上から考へて見ますと、一民族、一國家といふものは、必ずしも滅亡すべきものではないとも言へるのであります。なせかなれば、生命の流れは古往今來滔々として絶えることがない等しきことを、一民族の上にも亦期待し得らるゝからなのであります。なせ生命の流れが絶えないかといふと、其生命を保つて居る者が時と所とに従つて能く適應し、能く順應して行くといふ結果に外ならぬのであります。果して然らば一社會、一民族、一國家といふものも、其時に應じ其所に従つて、宜しく之に順應して行くだけの能力を具へて居るならば、或は永遠に其命を保つて行くことが出来るとも言へなければならぬのであります。

今是等の理論的關係は姑く措いて、前に御話し致したやうに、一民族の歴史が我々に示す所を辿

つて見ると、即ち一民族は必ず一時榮える、併ながら其最後の運命として必ず衰亡を招くかの如く見えるのであります。又尠くとも是まで實際に現はれ來つた大民族の歴史は、皆之を繰返して居るのであります。果して然らば、何故に一民族が一時榮えて、さうして而かも其勢力を維持することが出來なくて終に滅亡に歸するものであるか、其の因つて來たる所の原因を持つて之によつて其滅亡を防ぎ或は尠くとも其滅亡の來たることを遅くするといふことは、最も大切な問題でなければならぬと信するのであります。殊に今日有史以來の大動亂を目前に見つゝある今日、即ち或意味に於て、民族と民族との最も力強い、最も目醒ましい、最も意味ある大競争を目前に控へて居る所の我々、殊に二千七百有餘年の間、此秀靈なる島帝國に立籠つて、立派な發達と誇るべき歴史とを有つて居る所の我々日本國民といふ此の大民族が、此時、此場合に當つて、斯の如き問題に眼を向けるといふことは、非常に大切なことであり、又非常に興味を感じなければならぬ一大問題であらうと信するのであります。

一體民族が衰亡するといふことを、是までの學者はどういふ風に考へて居つたかと申しますと、多くは、或は其國民の道德、或は其國民の社會的勢力、或は其國民の經濟的狀態といふやうな、總て無形的、形而上的の方面にばかり眼を着けて、是等の事柄が頽廢せる結果、其民族は終に滅亡に歸したかの如く説明致して居るのであります。是は已むを得ぬことでありまして、或は歴史家或は哲學者、或は社會學者等が是まで主に是等の問題に付て手を附けて居つたからであるのであります。併ながら

一面、民族といふものが榮えたり或は衰へたりするといふことは、實に其民族の有つて居る所の無形の財産、即ち既に御話した所の形而上的方面、即ち社會制度とか、或は道德的觀念であるとかいふことばかりで決定すべきものでは無論ないのであります。即ち一面から言へば其民族の體質、其民族の抵抗力、其民族の元氣、即ち是等の身體物質と離るべからざる關係を持つて居る所の事柄も亦、無論顧慮しなければならぬのであります。さう考へて見ますと、我々生物學或は醫學に従事致して居りまする所の者も亦、此民族の興亡てふ大問題を論すべき資格を持つて居るのである、又此問題に向つて其立場からして充分なる研究をしなければならぬ責任を感ずるのであります。

元來一民族が榮へて行くといふことの爲めには、二つの條件が必要である、即ち一つはトラジショナル、プログレッズ即ち傳説的の進歩でありまして、一民族が、世々代々、自己の努力に依つて得來つたものを更に追補修飾して、後代に傳へ、之を繰返して行くことに依つて得らるゝ所の無形の財産であります、換言すれば其民族の有して居る所の文明開化なる者が夫れである、其民族が如何なる歴史的發展を遂げ來つたか、如何なる制度施設を施すことに依つて其繁榮を企圖することが出來たか、凡そ此等の方面であります。併ながらもう一つの方面も亦、それに劣らざる價值がある者であります。それはバイオロジカル、プログレッズ即ち生物學進歩でありまして、其の民族の體質、從つて之に關係を持つて居る所の心身の稟賦稟性といふやうなことが頗る大切であります、即ち此の二つが相具はつて然る後、始めて其民族は充分なる繁榮發達を實現することが出來るのであります。若し其一つが

缺けるといふと、其民族の發達といふことは到底望むことが出來ないのであります。如何にトラジショナル、プログレッズが進歩致しましても、それに伴ふてバイオロジカル、プログレッズ即ち體質の方面が不完全であつたならば、其運命期して俟つべきであります、歴史は幾らも我々に其の事實を語つて居ります。希臘が滅んだのもそれである、羅馬が滅んだのもそれである、波斯が滅んだのも印度が滅んだのも亦それであります。或は近隣の大帝國たる支那が振はないといふのも即ちそれであります。それ等の例は遠く之を海外の歴史に求むるまでもないのであります、我日本の歴史に於ても幾らも其例を見ることが出来る、何故に藤原氏の政權は悉く荒武士の手に移つたでありましたやうか。又何故に源氏が一舉して平氏の赤旗を悉く壇の浦に打沈めることが出来るやうになつたのでありませうか、是等は言はずして明かであらうと信ずるのであります。併ながら又一面如何にバイオロジカル、プログレッズが行はれて居つても、之に伴ふ所のトラジショナル、プログレッズといふものが、即ち文明開化といふものがなかつたならば、到底其民族は其の腕を世界歴史の舞臺の上に揮ふことは出來ないのであります。今日の未開人の身體、彼等の持つて居る所の活き／＼して居る所の元氣、艱苦に耐へ得る力を見るときは到底文明人が想像も出來ないものであります、併ながら彼等は悲しいかな其生物的身體的の進歩と共に文化の方面を持つて居ない、そこで歴史家とか或は社會學者とか、或は心理學者とか、總て是れ等の形而上的關係に携つて居ります所の者の研究しなければならぬ方面は、申すまでもなくトラジショナル、プログレッズの方面であつて、之を充實し、之を發展さして行く



やうに努めなければならぬのであります。又我々醫學或は生物學に従事致して居ります者の立場から民族の衰亡或は隆盛といふことを考ふるに當つては、必ず此バイオロジカルの方面に着目致して、是が衰退しないやうに否益々立派になつて行くやうに努力しなければならぬのであります。私は今日此意味に於て民族の衰亡といふことに付て御話を致すのであつて即ちバイオロジカル・プログレスがなせ衰へるか而して夫が如何に民族の興亡に重大なる關係を有するか。是等の點に就て御話を致さうと考へて居る次第であります。

抑或る民族が、其生物學的意味に於て、身體的或は精神的能力が、段々と惡くなるといふ事を測るには、色々の方面から之に手を着けなければならぬのであります。就中其事を見るに當つて最も大切な、又最も一般に互つて深い關係を持つて居ります所の標準となることは、生産率といふ事でありまゝ。一民族がバイオロジカルの意味に於て果して進んで居るか、或は退いて居るかを知らるに就ては、先づ其の數の立場から見ても其の民族が如何に殖えつゝあるか減りつゝあるかといふことの統計をやる、或は數の關係でなくして其質の關係、即ち其體質はどうであるか、例へば役に立たない者がどれだけあるかといふやうな統計を取る或は又色々人類學的の測定をやる、身長に對する胸圍の關係がどうであるとか、或は頭の形がどうであるとかいふやうな點に就て、出来るだけ正確なる統計を取るものであります。是等の仕事の中で一番廣く互つて比較的精密な調査が出来、さうして此問題を解決するに都合の宜しい標準となることは、唯今御話し致した第一の數の問題、即ち言葉を換へて云へば此

民族がどの位の早さを以てドン／＼殖えて行くかといふ問題であります。此殖えて行くといふのは、一面から言へば生れるといふこと、即ち民族の生産率といふことで、人口千人に就て年々どれだけ宛子供が生れて行くかといふ割合であります。又他の一面に於ては民族が死ぬる割合即ち死亡率であります。此生れる割合と死ぬる割合との差違が其民族の殖えて行く割合即ち増殖率である。是即ち人口千に對する年々の人口増加の割合を示す者で數の立場から一民族が如何なる生物學的意義を持つて居るかといふことを極める標準となるのであるが、就中生産率、即ち民族が生れて行くといふ關係は、民族の生物學的の價值を定める上に於て死亡率よりも遙かに重大なる意味を持つて居るものであります。

そこで生産率に就て、今歐羅巴各國の主なる文明國の有様如何と考へて見ると、随分憂ふべき状態に在るといふことが能く分るのであります。英吉利、佛蘭西、奧地利の主なる文明國の人口の有様を一八四一年から一九一〇年の間、此各五年宛の平均を取つたのであります。是で御覽になりますと、英吉利は一八四一年から一八四五年まで三二・三であつた者が漸次に増加して一八七一一八七五年には三五・五と云ふ最大價に達し之れは漸次に下降して居る、殊に一九二一年の最近の統計は二四・四といふ少い數になつて居ります。然り而して生産率が絶頂を示して居る、此一八七一一八七五年あたりから、英吉利の社會的狀態が一變したのである。即ち英吉利が丁度此頃に於て農業國から工業國移りに行つたのでありまして、それから後は生産率は漸次に下つて居る、次に佛蘭西は御承知の通



り非常に人口増殖の悪い、即ち生産率の低い國でありまして、一八四一年あたりから生産率は下つて行く一方であり、又其の數も英吉利獨逸等に比べれば遙に少ないのであつて、最近の統計即ち一九一年に至つては、千人に付て僅に十八人と七分といふやうな憐むべき有様であります、獨逸はどうであるかといふと、獨逸は一八四一年から一八四五年から段々減つて、英國より五年遅れて、一八七六—一八八〇年には三九・三と云ふ極頂に達し、それから又下つて居る、埃地利はどうかといふと、是れも一八七一年あたり、即ち英吉利が下り掛けた時を期として下つて居る。斯ういふ譯であります、歐羅巴の諸文明國に於きましては、尠くとも五十年此方、生産率は段々減つて行く一方であります。唯取除けを示して居りますのは、歐羅巴の中でも割合に未開國と言はれて居ります露西亞の如き者でまだ割合に生産率の下り方が少いのであります。

それでは我が日本帝國の生産率はどうかと云ふに、明治七年から同四十一年に至るまでの毎五年間の平均數を見ますと、御覽の通り七年から十一年まで五年の平均が二五・三であるが、夫れ以後段々上つて、三十二年から三十六年迄の平均は三二・二、又三十七年から四十一一年までの三・五となつて居るのであります。尤も此の最後の五年間の中には日露戦争があつて生産率を低うして居ることを顧慮せねばならぬ。要するに吾が日本に於ては、生産率がまだ下がつて來ない、のみならず寧ろ今までの所では上りつゝあるといふ關係に置かれて在るのであります。此の點は大に我が大和民族の爲めに喜ばなければならぬのであります、如何にもまだ我々日本民族は其の生物學的意味に於

て未だ老衰して居ないで、今後充分發展すべき勢力を内に具へて居るといふことが見えるのであります。

併ながら吾が帝國の將來は之を以て必ずしも安心は出來ない。なぜかといふと、英吉利の如き、佛蘭西の如き、或は獨逸の如き、何れも或時期までは、生産率が段々と上つて來て、極大の價を達し、夫れから段々下つたのであります、經濟學者などの言ふ所に據つて見ると吾が日本の社會狀態は、英吉利の夫れに比して、約半世紀遅れて居るといふことであります、若しそれを事實としましたならば、吾が邦に於ける現下の生産率の向上は必ずや上り續けるのでなくして、早晚夫が絶頂に到り、之を境として丁度歐羅巴各國に於けると同じやうに、漸々下降すべき運命に陥る者ではなからうか。而して其の絶頂は、英獨の六七十年前と等しく、現下の我邦に於て已に到達されて居るのではなからうかと云ふことを想定しても、あながち無理ではない。

然り而して歐羅巴各國では、生産率は目下此の如く下りつゝあるが、併ながら一面彼等は文明の力によつて十分なる衛生的施設を爲し、之によつて餘程其の死亡率を減少することが出來たのであります、之に依つて、生産率の減退するのを償つて優に餘ある様になつて居るのであります。夫れ故に英吉利の如き、獨逸の如きは已述の如く、生産率が減退して來たにも拘はらず、生産率と死亡率との差に依つて決定さる、人口増殖率といふものを調らべて見ると、餘り變はつて居ないのである。然るに今吾邦に於ける死亡率を考へて見ると、社會時及び個人の衛生が未だ不十分である爲か近時に至る

も、死亡率は減退しない。加之、大切な年齢階級では動すれば却つて向上せんとする勢を示して居る。それであるから、現下吾日本に於て縱令生産率が殖えつゝあつても決して安心は出来ない、若し生産率は絶頂に上つて、それを限度として漸次に下がり而して死亡率は依然として降らない或は却つて上るといふ風な時が來たならば、夫れこそ我が民族の將來に取つて由々大問題である。吾々は今にして、生産率を減さない様に又、死亡率を少なくするに要する十分なる研究を行ひそれを實行するに非ざれば近き將來に於て必ず憐むべき状態にならなければならぬといふことを十分覺悟して居なければならぬ。

然り而して生産率が減る場合に於て、果して如何なる階級に於て専ら之が起るかを考へる必要がある。若し其の減ることが、好ましからざる素質を有する下級若くは劣等の者に於てのみ起り、好ましき素質を有せる上流即ち優等の階級には起らぬとしたならば、其の減少や寧ろ喜ぶべきである。之に反して若し良き階級に於て専ら生産率が下るのであるならば、夫れこそ民族衛生上益々憂ふべき社會現象である。今斯の如き立場から歐羅巴各國に於ける生産率の減退を觀察して見ると、愈々益々憂へなければならぬ事實が現はれて居るのであります。それはどういふことであるかと云ふに、此等文明國に於ける生産率減退は、主として上流階級に位して居る者の間に見られ、下級に位して居る者は生産率の減らないのみならず或は却つて向上しつゝある事である。勿論茲で上流下流と云ふのは、單に財産位置等を云ふのではなくして、遺傳學上好ましき素質を具有し、隨つて一般に社會の上位に立て

る人々を意味するのである。此等の關係を調べるには、次の様に種々なる統計的研究がなされて居ります。

第一には區劃である。例へば倫敦の町に於て、一面には、子供を生む年齢にある婦人の千人に就て、夫れが子供を生む數と、一面には、倫敦巴里の如き大都會の町を幾つかの區劃に分けまして、大體貧乏な人の居る所、例へば東京で云へば芝の新網とかいふやうな甚だしい貧民窟と、それよりも少し宜い階級の人の居る所、それから可なりの階級の者の居る所といふやうに、段々富の程度に依つて六段の區劃を設けて、各區劃々々に於ける婦人の生産數を調べて見ますと、段々富の上に位せる方丈け生産數が少ない、即ち貧しい低い階級の人の方が割合に子供を生むことが多いのである。

是と同じやうな成績が、次の研究方法によつても示されて居る。上表は先年ドレスデンの萬國衛生博覽會に出た者であります。現在佛蘭西に於ける知名の四百四十五人即ち夫人と共に總數八百九十人の知名の親から幾人の子供が生れたかと云ふに僅かに五百七十五人しか出來て居ない、即ち兩親の數をすら補ふことの出來ない程の少數であります。其中美術家の親が少なくとも百八十八人に對して子供が百人、文豪が少なくとも二百六十六人に對して百二十七人、政治家が二百二十二人に對して其の子は百九十三人、實業家が四十六人に對して其子は三十五人、將校が六十六人に對して子は五十四人、官吏が六十六人に對して五十一人といふやうな、親自身の數よりも子供が少いといふやうな憐れなる統計が上つて來て居るのであります。



次に第三は相關法を應用せる研究であります。次に示す表は是はデビフト、ヘロンと云ふ人が、之の方法によつて倫敦に於て調べた結果であります。元來相關法とは、或る一つの事柄と、他の事柄との統計を取つて、此兩者がどういふ風に相互の間に關係を持つて居るか、即ち若し一方が殖えれば他の方も殖えるか、或は之に反して一方が減れば他の方も減るか、或は一方が殖えて他の方は減るか、或は其反對のことが起るか、凡て此等の關係を上から解決して行くのである。其際二つの事柄が、互に關係を保つて一方が増す場合には他の方も増し、或は一方が減れば他の方も之に伴つて減るとならば、之を(+)で表はすのであります。例へば物を運ぶのに人數が殖えれば運搬る、物の分量が殖えるといふ場合に於きましては相關の關係は(+)であります。之に反して若し一方が殖えれば他の一方が減るといふ關係があるならば、其場合には(-)で表はすのである。例へば今或果物を撈るといふ場合撈る、人が増せば、増す程木に在る果物の數は愈々減じて來るのであります。即ち斯ういふ場合には一方が殖えれば他の一方が減るのでありますから(-)で表はすのである。然り而して若し一方が二倍殖えれば他の一方も二倍殖えるならば其相關の關係は(+)一、〇である。乃ち相關は完全である。若し又一方が一丈け殖えるのに、他の一方は、〇・五丈け減る場合であるならば、其の相關は(-)〇・五で、中等度の相關を保つて居ると唱へるのである。若し此價が、〇・一—〇・二五ならば、輕度の相關ありと云ひ、〇・五—〇・七五ならば高度の相關ありと稱する。相關の方法は種々なる事柄を統計の立場から調べて、其物の間に互にどういふ關係を持つて居るかといふことを調べるに當りて、非常に興味ある研

究の仕方であります。扱此所で考へなければならぬことは、兩者の間に密接の相關があるかと言つて必ずしも直ちに一方が他の一方の原因を爲す者であるとは言へない、唯或る事柄と或る他の事柄が互に關係して居るとは言へるのである。勿論其の或る場合には、兩者が因果關係を保つて居る場合もありまじやう、併ながら必ずしも左様でない場合もある。例へば茲に二個の時計があると假定して、一方の時計の針が廻れば他の一方の針も亦廻る併しながら、此の兩個の時計の針の運動は、決して直接因果の關係を保つて動いて居るのではない。單に此の兩者の運動に密接の相關があると云ふに過ぎない。

そこで今ヘロン氏は此相關法によつて、生産率と他の種々なる社會的現象との間に如何なる關係を保つかを調べて見た所が、一般に好ましからざる階級が殖えれば、生産率は(+)の相關を保つて増加し、之に反して好ましき階級が増す場合には、(-)の相關を保つて減少することを見た。例へば、職務に従事する男の數が殖えれば、生産率は逆比例して(-)の相關で減つて來るといふ事實が分かつた。元來浮浪の徒が減つて、一人前の仕事をする人が殖えるといふことは好ましい階級の増加すること、喜ばしい出來事ではありますが、さうなれば出生率が却つて減るといふことになつて來る。次に下婢を使用する百人の夫人に對する生産率の相關を調べて見ると、是れ亦著しく出生率が減るのである。下婢を使用する夫人が殖えるのは、社會に出て成功する上流階級の婦人が殖える譯で此の意味から喜ぶべき社會現象でありますが、其の際には出生率は却つて減る。乃ち(-)の相關を示すのである。次に



勞働に従事する者が殖えると、(十)の相關を示して出産率も亦殖えるのであります。即ち社會の下層の人の方が生産率が比較的高く、上流の者は生産率が低いことの一方面の立證とすることが出来る、其他表に示されたる事實は何れも同様に解釋することが出来る者である。

第四には直接に統計を取つて如何なるものが如何に殖えるか或は減るか(唯今御話した就中好ましからざる劣等者の生産率が普通の生産率に比して大なるか將た小なるか等の統計的事實も亦一方面の研究として價值あることは言迄もない。今此に關して諸君が直接御關係になつて居る方面たる囚人の數に關する亞米利加の統計を述べて見ますと、合衆國では、一八五〇年即ち今より約六十年程前に、人口の總數が二千三百萬であります、それに對して囚徒の數が六千七百三十七人であつた、それが一九〇四年即ち僅に五十年を経過した後には總人口が八千萬人に上り而して囚徒の數は實に十萬人に達して居るのであります、此如くして人口十萬に對する囚徒の數を調べて見ますと、一八五〇年には僅に二十九人であつたものが、一九〇四年には百二十五人といふやうな驚くべき數に上つて居るのであります、即ち僅か五十年の間に、等しく人口十萬に對する囚徒の比較數は四倍増加して居るのであります、又殺人罪を犯した者は、一八八五年から八九九年までの五年間の平均數が、人口百萬人に付て三十八人と五であつたのが、一九〇二年から同六年までの平均數は等しく人口百萬人に就き百十一人といふ數に上つて居るのであります、此如く何れも年代を逐ふに従つて、劣等者の數は著しく増して居る、而かも其の増し方たるや普通の人が増す割合よりも遙に大なる勢ひで増して居るのである。そ

れから精神病などの統計に就いて見ても、同一のことが見附かる。例へば英吉利に於ける統計に據ると、一八七六年から一八九六年の二十二年間に、人口千人に付て初めは五・四人であつたものが、二十二年を経過せる後は人口千人に付て十一・六人といふ割合に高まつて居るのである。又蘇格蘭の統計に據ると、一八五八年以來、約五十年間に、總人口は五〇%しか高まつて居ないに反して、精神病者は一九〇%も高まつて居る。

總て斯の如き關係から調べて見ると、普通の人全體として殖えて行く割合よりも、劣等者の殖えて行く割合が急激であることがよく分かるのであります、して見ると歐羅巴の文明諸國に於て、現在出産率が下りつゝあるといふこと夫れ自身が已に憂ふべきことであるのに、尙は其内容に立入つて、如何なるものが殖えて、如何なるものが減つて居るかといふことを仔細に檢べて見ると、猶更其憂を深くしなければならぬことになるのであります。現在亞米利加にしても、或は獨逸にしても、所謂普通人よりも以下に位する劣等者の統計を取つて見ると、隨分數が多いのであります、獨逸の統計に據ると、人口十萬に付て精神病者或は白痴と看做すべき者が四百人、癲癇者が百五十人、大酒をして始終泥酔して居るやうな人間が二百人、盲者が六十人、聾者が三十人、其他不具の人が二百六十人、肺病患者、而もその末期に在る者が五百人といふやうな譯になつて居るのであります、斯ういふ統計を取つて見ると殆ど總人口の多數を占めて居る人の體質が、普通以下の價しか持つて居ないといふことになるのである。又獨逸に於て學校の子供の統計を取つて見ても、約そ其三分の一は多少低能兒若

くは劣等児であるといふ統計も現はれて居るのであります。又一面亞米利加の統計を見ても、千九百十一年の統計によると、精神病者が二十萬人、盲者が十萬人、聾啞者が十萬人、感化院に居る者が十萬人、浮浪者が十萬人、在監囚が十萬人、少年犯罪者が二萬三千人、其他色々救護所の厄介になつて居る者が二百萬人で、全體では、合衆國內にある劣等者の數は三百萬人に上るといふ驚くべき事實があります。さういふ譯で生産率が減つて行くといふ中でも、質の悪い者はさう減らず、或は寧ろ殖えつゝあるといふ事實を認むるのでありますから、民族衛生上此問題が愈々益々重要な意義を有つことになつて來るのであります。

そこで、然らば、なぜ文明が進めば、人口増殖の上に、上述の如き好ましからざる結果がそれに伴つて起つて來るのであらうか、夫れには色々複雑なる原因はあるであらうが、兎に角其一つの大切なる原因となすべきことは、文明が進んで來るに従つて、生存競争が激しくなり、其の結果として、結婚が頗る困難になる、随つて晩婚をする者が多くなる、殊に晩婚をする者は上に立つ優秀なる階級であります、何となれば秀優なる者競争場裏に立つて優者たらんとして努力することも大であり随つて結婚によつて受くる負擔を軽減せんとするからである。而して晩婚をすれば其結果子供の生れるのが少くなるのは勿論である。我日本に於ても、段々と其の風潮を示して居るのであります、明治三十二年から四十四年までの統計に依れば、男子が二十五歳から三十歳の階級で結婚した者は三十二年には結婚者百に付て三七・二八であつたのが此の若い年齢階級で結婚する者は年を逐ふて段々少なくな

つて來て明治四十四年には三一・七に落ちて居る、之に反して三十歳から、三十五歳年齢階級で結婚する者は段々年を追ふて漸々上つて居る、女に於ても亦男と同じやうな關係を統計に就て明示することが出来る、殊に二十五歳から三十歳といふ年齢階級の晩婚は年と共に段々増して來て居るのであります。

次に結婚時の年齢と、子供の生れる數の割合も亦民族の數の衛生上頗る注目すべき價值ある者である。言ふまでもなく、晩婚すればする程割合に産兒數が少なくなるのは勿論であります、統計は能く其有様を示して居るのであります、即ち二十五歳よりもモット平均の年齢が少い年に於て結婚した所の一夫婦からは三・五といふ人數の子供が生れる。二十五歳から二十九歳の年齢階級に於て結婚した一夫婦からは三・二五生れる。三十歳から三十四歳までは三・二。三十五歳から四十四歳の間は二・一八。四十五歳から五十歳までは一・一〇といふやうに、晩婚するにつれて産兒數が下つて居る。吾が日本人の身體が完全に成熟を終はるのは男子二十五歳女子十九歳頃と見てよいから此年齢を以て最も適切な婚期とすべきであるが吾邦の統計によれば實際産兒數も亦此の婚期を以て最大とする。次の表は其の關係を示す者である。

| 男 期   |   | 平均産兒數 |
|-------|---|-------|
| 二〇歳以下 | 婚 | 五・〇   |
| 二〇—二五 | 期 | 五・四三  |



あります。

此點から見ますと非常に晩婚といふことは生産率を減少するものであるといふことが言へるので

|   |       |      |
|---|-------|------|
| 子 | 二五—三〇 | 四・九五 |
| 女 | 三五—四〇 | 四・三六 |
| 子 | 四〇以上  | 三・七八 |
| 女 | 二〇歳以下 | 五・〇三 |
| 子 | 二〇—二五 | 四・八〇 |
| 女 | 二五—三〇 | 四・四七 |
| 子 | 三〇以下  | 三・四三 |

次に又結婚年齢と階級とに關して英吉利に於て作られたる統計を次に掲げあります。之は勿論男のみに付て取つた統計であります。此中で織物師とか、製本師裁縫といふやうな比較的低い階級に居る者は平均の結婚年齢が二四・〇六歳とか、二四・三八歳とかいふになつて居つて、段々忙しい自由業者といふ教師とか新聞記者とかいふやうな階級になります。晩婚であります。ジョンソン氏の統計によると、合衆國の女民の總數の九〇％は、四十歳前に結婚するが、女子の大學卒業生では、四十歳前に結婚する者は四五％に過ぎぬ。又キヤトル氏の言ふ所に據れば、ハーバート大學卒業生の産兒數は、平均3/4人ヴァサ―大學卒業生のは、1/2人にしか達せぬ。

# 講

## 演

斯く文明になればなる程、生産率が低くなるが。さうして何故にさういふ場合には、下級の方よりも寧ろ上流の階級に於て生産率が減つて來るかといふことは、實に民族衛生上の一大問題であります。一體どの位の生産率があれば、或一つの民族が、數の上に於て、自分の勢力を扶殖して行くことが出来るかと申しますと、尠くとも一夫婦より三人、或は夫れ以上の子供を育てなければならぬ。二人の夫婦から二人生れたといふのでは、完全に育つ前に死ぬ場合もありますから、唯自分共夫婦其者の數を補ふ事も出來ないのであります。尠くとも三人以上子供を生まなければ數の上に於て勢力を維持して行くことが出來ないのであります。フールベック氏の計算によると、二人しか子供を育てないと云ふ所謂二兒制度なる者が跋扈すると、餘程都合の好い場合でも、七十七年目には人口が半減すると云ふことである。其點から申しますと、現在の歐羅巴の上流の階級に於ける生産率の減退は、頗る寒心すべき状態と謂ふべきであります。

それから民族が段々文明になつて行くと、生産率が低くなるといふ第二の原因は、文明が進んで來ると、富貴なる者はあらゆる欲望を充たして身體に樂をする。贅澤を盡す様になる而して是が其の生殖力を衰へさす原因と看做されて居るのであります。此の事は動物などに於ても其の類例を見出すことが出来るのであります。野生の間は動物が非常によく殖える者でも、其の動物を家畜として、充分なる食物をやり、充分温かい所に置くやうに致しますと、生産する數は却て段々減つて來るのであります。



それから第三の大切な原因を爲す者は、自分勝手に生産を制限する、即ち避妊なる者である。是れも文明が進んで行けば行く程、愈々益々それが深く廣く實施される傾向がありまして、御承知の通り佛蘭西の如きは二人以上子供を作らないといふ上述の二児制度なる者が餘程廣がつて居り他の諸國にも之が豪い勢で擴がつて居ます。何だか子供が餘計あることが却て恥になるやうな觀念を懷いて居る有様であります。是は畢竟一面から言へば、唯自分が樂をしたいといふ所謂享樂主義からと、一面から言へば生存競争が激しい爲めとであります。次に第四の原因と致しましては、花柳病の蔓延であります。是も色々なことが相互に綜錯關聯して其因果の關係を保つて居るのでありまして、文明が進む、生存競争が激しくなる、已むを得ず晩婚になる、従つて花柳病が蔓延するといふ様な順序になります。花柳病のことに付ては、随分御話しなければならぬ統計的事實を持つて居ります。此花柳病は其病毒が直接子供を造るべき器官即ち生殖器を侵す上に於て、民族衛生の上に大切な意味を持つて居るのみならず、其感染力の廣大にして全身を侵害し且つ子供にまで此の病毒が影響を及ぼす點に於て、花柳病は民族衛生の上に尤も重大なる意味を有つてあります。

會つて佛蘭西の有名な花柳病學者のフルニエールといふ一人が、男四千人、女四百人、合計四千四百人の花柳病患者に付て色々有益なる統計を取つて居るのでありますが、之に據ると四千四百人中の千六百五十二人、即ち三分の一強といふものは、此病毒が身體活動の中樞たる腦脊髓を侵して、生きて生き甲斐なき憐むべき状態に陥れるのであります。一旦花柳病が體内に侵入した後一時潜伏して居て

第三期と稱する時期に達すると、色々な所に其病毒が行りまして害毒を逞うするのであります。其第三期に於て腦髓或は脊髄といふ我々の身體の大切な機關を侵すことが、殆ど三分の一に上つて居るのであります。それから生殖器の病を惹起する者が二百七十一人、骨の病氣となつて現はれるのが五百九十九人、眼の病氣となつて現はれることが百十人といふやうな恐しい關係を持つて居るのであります。殊にフルニエールが第三期梅毒で腦脊髓を侵したる者に付て、それがどういふ經過を取るかといふことを、上述の四千四百人に付て精密なる統計的調査を行つて報告して居る所に據ると、二十二%は治つたけれども、併ながら残りの三十八%は死ぬるか、然らずして生きて居つても全く役立たない社會の廢物になつて仕舞ふといふ統計が現はれて居るのであります。

それから又民族衛生の立場から論じて見ますと、花柳病に罹つても、割合に死ぬことは少いのであります。さうして比較的長く生き存へて居つて、其間に其病氣が子供に遺傳する、或は他人にそれが感染する、さういふ點に於て非常に恐るべき害毒を民族衛生の上に及ぼす。即ち國民がバイオロジカルに進歩して行く上に於て、非常な障害になるのであります。或は其結果が唯身體のみならず、一家の精神的結合の上に著しき動搖を來し、或は一家の物質上の上に非常な損害を持來すといふやうな随分不利益な關係を及ぼすのであります。此フルニエールが研究した所に依りますと、千人の梅毒患者の婦人の中で其二〇%即ち五分の一でありますが、それは結婚せる婦人である、即ち其婦人の梅毒とは、全く夫より感染したものであるといふことを確めて居るのでありまして、之に依つて見れば、梅

毒が婦人に傳染するといふことは、必ず賣笑婦には限らない。即ち、可なり、家庭の夫人にも、梅毒が侵することが、豫想外に大なるものであることを考へなければならぬのであります。それから又、梅毒が民族を腐敗せしめる關係に於て重要な事柄は、唯今御話したやうに、梅毒が、全身に行渡つて、色々重要な器官を冒して其機能を障害せしめる第三期に達するのは、割合に長い年月を経るものであります。フルニエ氏の研究に依ると、第三期梅毒が色々な器官に傳つて、色々な障礙を起す場合は、梅毒患者の四十九%に於て、梅毒の感染後、十年を経て始めて出て來るといふことであります。是は所謂眞綿で首を絞めると申しまするか、一面漫性的であるから宜いやうなものであるが、民族全體といふことから見れば、頗る顧慮しなければならぬ恐るべきものであります。なせかなれば、若し感染して直ぐ短い時間の後に、色々な方面に害毒が出て來るならば、其人が短い時間の後に死ぬるか、或は役に立たぬやうになつて仕舞ひますから、社會衛生上割合よくそれを防ぎ、或はそれに對する處置が能く行き互るのであります。併ながら感染した其當座は何でもないやうに見え、自分では治つて居ると思つて結婚する、子供を産むさうして家を有ち一族を支へて一番働かなければならぬ其時になりまして、色々な器官に一旦侵潤せし梅毒が一時に其の暴力を逞しうするといふことになるのでありますから、非常に困つた結果を惹起するのであります。此の如くして、單に自分自身に病毒を受くるのみならず、其子孫に向つて多大の不利益を持來たす、所謂先天性の梅毒となつてそれが子供に傳つて來るのであります。若し第三期の時期が早く來るならば、其人は結婚しないか、或は結婚し

やうとしても困難である。或は子供を造ることが出來ないといふことになりますれば、其人丈けに害が止まるのであります。今申したやうな譯から梅毒が餘程隱險であり、其の五十%は十年の後に至つて始めて出て來るのでありますから、民族衛生の上から最も憎むべきものと謂はなければならぬのであります。尙一言附加すべきは梅毒が遺傳するといふことを普通唱へて居るが、之れは間違ひでありまして、梅毒其物は遺傳するのでありませぬが、先天性の梅毒即ち梅毒が胎内に居ります所の子供に傳染するのである。此傳染の力はごういふ具合になつて居るかといふことを研究されたる所に依りますと、先づ第一代、第二代、殊に第二代目に非常な勢ひで出て來るのであります。例へば流産をやるとか、早産をやるとか、死産をやるとかいふ關係、或は然らずんば其子供は生れながらにして骨であるとか、或は皮膚であるとか、或は齒であるとか、色々な所に梅毒の影響を受けまして、異常な憐むべき状態で漸く生き存へて居るのであります。さういふ事柄は、第二代目に非常に著しい、第三代目からして段々毒力が弱つて來るのであります。斯様な關係から、梅毒といふものは、實に子供を生む力が弱くなるといふのみならず、色々それよりもモット廣い、モット深い立場に於て、民族衛生の上に非常な不利益を持來たすものであると謂ふことを記憶して頂きたいのであります。(未完)

統

計

○大正七年十二月中入出監竝月末在監人員

(△入減)

|        | 越                                                            | 入                        | 出             | 現               | 前月末日<br>現在      | 前年同月<br>末日現在    | 前月比較<br>増減  | 前年比較         |
|--------|--------------------------------------------------------------|--------------------------|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|--------------|
| 受刑者    | 五二、八二三                                                       | 五、三六五                    | 五、二〇一         | 五二、九八七          | 五二、八八四          | 五一、五八六          | △一〇三        | 一、四〇一        |
| 刑事被告人  | 七、〇三六                                                        | 五、一七五                    | 六、二二九         | 五、九八二           | 七、〇四六           | 四、〇五八           | △一〇六四       | 一九二四         |
| 勞務場留置者 | 二九六                                                          | 四二六                      | 四四四           | 二七八             | 二九七             | 五三三             | △一九         | △二五五         |
| 乳兒     | 三三                                                           | 一五                       | 一七            | 三一              | 三三              | 三二              | △二          | △一           |
| 總計     | 男 五七、九五八<br>女 二、二二〇                                          | 一〇、四二九<br>五五二            | 一一、二八二<br>六〇九 | 五七、一〇五<br>二、一七三 | 五八、〇二九<br>二、二三一 | 五三、九六二<br>二、二四七 | △九二四<br>△五八 | 三、一四三<br>△七四 |
| 備考     | 計 六〇、一八八                                                     | 一〇、九八一                   | 一一、八九一        | 五九、二七八          | 六〇、二六〇          | 五六、二〇九          | △九八二        | 三、〇六九        |
|        | 內朝鮮人受刑者男八〇人<br>刑事被告人男七人、<br>外國人受刑者男三人<br>女人一人<br>刑事被告人男一人アリ、 | 鹿兒島監獄大島出張所ノ分ハ未着ニ付キ之ヲ掲上セス |               |                 |                 |                 |             |              |

○大正七年十二月末日現在在監者人員表

|     |     |     |   |     |     |   |     |     |   |     |     |   |
|-----|-----|-----|---|-----|-----|---|-----|-----|---|-----|-----|---|
| 監獄別 | 男   | 女   | 計 | 男   | 女   | 計 | 男   | 女   | 計 | 男   | 女   | 計 |
| 小菅  | 一三八 | 一三八 |   | 一三八 | 一三八 |   | 一三八 | 一三八 |   | 一三八 | 一三八 |   |

|     |     |    |     |     |      |     |     |     |      |     |     |       |     |     |     |     |       |       |       |       |      |
|-----|-----|----|-----|-----|------|-----|-----|-----|------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|------|
| 青   | 盛   | 宮  | 福   | 新   | 金    | 岐   | 勝   | 安   | 名    | 靜   | 甲   | 長     | 字   | 水   | 千   | 前   | 浦     | 橫     | 景     | 豐     | 東    |
| 森   | 岡   | 城  | 島   | 湯   | 澤    | 阜   | 所   | 津   | 屋    | 岡   | 府   | 野     | 宮   | 戶   | 葉   | 橋   | 和     | 濱     | 鴨     | 摩     | 京    |
| 四三  | 四〇  | 七五 | 八五  | 六二  | 九八   | 七六  | 六三  | 六三  | 二、三五 | 九八  | 五九  | 一、三六  | 六六七 | 七〇九 | 八五二 | 八三七 | 一、〇四七 | 一、五五六 | 二、四八六 | 一、〇九八 | 一、七八 |
| 一   | 二   | 六  | 一   | 四八  | 五    | 一四  | 一七  | 四   | 五    | 元   | 七   | 四三    | 二〇  | 七〇九 | 四〇  | 一   | 四     | 四     | 一     | 一     | 一六八  |
| 四三  | 四七  | 七五 | 八二  | 八九  | 一、二  | 八〇〇 | 八〇八 | 七二八 | 二、七九 | 九二七 | 五九八 | 一、五五八 | 七八七 | 七〇九 | 八九二 | 八三七 | 一、〇四七 | 一、五五五 | 二、四八六 | 一、〇九八 | 二、四八 |
| 四   | 三   | 八  | 六   | 六   | 九    | 八   | 一   | 七   | 二六二  | 四九  | 四   | 一八    | 三八  | 七   | 五   | 一   | 五     | 一     | 一     | 四〇    | 三    |
| 一   | 二   | 三  | 二   | 四   | 五    | 二   | 一   | 二   | 七    | 〇   | 二   | 三     | 二   | 一   | 三   | 一   | 二     | 二     | 一     | 三     | 三    |
| 五   | 三   | 八  | 六   | 七   | 九    | 五   | 一   | 五   | 二九   | 五   | 三   | 二     | 四   | 七   | 五   | 二〇  | 五     | 二八    | 一     | 五     | 五    |
| 五   | 四   | 二  | 七   | 五   | 三    | 一   | 一   | 五   | 一    | 三   | 六   | 六     | 四   | 二   | 七   | 三   | 三     | 二     | 一     | 一     | 一    |
| 五   | 五   | 一  | 八   | 五   | 三    | 一   | 一   | 一   | 一    | 五   | 六   | 六     | 四   | 二   | 七   | 三   | 三     | 二     | 一     | 一     | 一    |
| 一   | 一   | 一  | 一   | 一   | 一    | 一   | 一   | 一   | 一    | 一   | 一   | 一     | 一   | 一   | 一   | 一   | 一     | 一     | 一     | 一     | 一    |
| 四七〇 | 四七四 | 八三 | 八九六 | 八三四 | 一、七五 | 八六  | 六四九 | 七六二 | 二六〇  | 九六二 | 六四六 | 一、四四〇 | 七九  | 七八四 | 九二一 | 八九九 | 一、〇五  | 一、六八五 | 二、四八六 | 一、〇九八 | 七四九  |
| 二   | 九   | 四  | 三   | 三   | 七    | 七   | 一七九 | 四八  | 六    | 三〇  | 九   | 四     | 一三  | 一   | 四   | 二   | 二     | 一     | 一     | 一     | 一八   |
| 四三  | 五一  | 八三 | 九〇〇 | 八八六 | 一、五  | 八五  | 八二八 | 八八〇 | 三、六六 | 九八二 | 六五五 | 一、四八九 | 八二  | 七八  | 九五四 | 八六  | 一、〇五  | 一、六八六 | 三、四六  | 一、〇九八 | 九八   |



[illegible]

○大正七年十二月末日現在受刑者刑名表

(△入減)

[illegible][illegible]

| 男      |        | 女    |        | 計      |        | 前月來日 |       | 前年同月 |       | 前月比較 |       | 增減   |       |
|--------|--------|------|--------|--------|--------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|
| 前月現在   | 末日現在   | 前月現在 | 末日現在   | 前月現在   | 末日現在   | 前月現在 | 末日現在  | 前月現在 | 末日現在  | 前月現在 | 末日現在  | 前月現在 | 末日現在  |
| 竊盜     | 二七、四〇〇 | 九〇九  | 二八、三〇九 | 二八、二九二 | 二七、四二九 | 一七   | 八八〇   | 一七   | 八八〇   | 一七   | 八八〇   | 一七   | 八八〇   |
| 強盜     | 二、三三五  | 一八   | 二、三三三  | 二、三六〇  | 二、四七三  | 七    | 一、二〇〇 | 七    | 一、二〇〇 | 七    | 一、二〇〇 | 七    | 一、二〇〇 |
| 賭博及七富藏 | 二、六二〇  | 六九   | 二、六八九  | 二、八〇八  | 三、一七三  | 二一九  | 四二八   | 二一九  | 四二八   | 二一九  | 四二八   | 二一九  | 四二八   |
| 詐欺及七恐喝 | 五、九六九  | 一〇六  | 六、〇七五  | 六、〇二二  | 五、九八五  | 五三   | 九〇    | 五三   | 九〇    | 五三   | 九〇    | 五三   | 九〇    |
| 橫領     | 二、五四六  | 三一   | 二、五七七  | 二、五九四  | 二、五五六  | 一七   | 二一    | 一七   | 二一    | 一七   | 二一    | 一七   | 二一    |
| 贓物ニ關ス  | 八九〇    | 二七   | 九一七    | 九七九    | 八〇九    | 六二   | 一〇八   | 六二   | 一〇八   | 六二   | 一〇八   | 六二   | 一〇八   |
| 毀棄及ヒ壓匿 | 五三     | 一    | 五三     | 五五     | 四八     | 二    | 五     | 二    | 五     | 二    | 五     | 二    | 五     |
| 通貨、偽造  | 一五三    | 三    | 一五六    | 一七〇    | 一九八    | 一四   | 四二    | 一四   | 四二    | 一四   | 四二    | 一四   | 四二    |
| 文書、有價證 | 一、二〇〇  | 二〇   | 一、二二〇  | 一、二二五  | 一、二〇九  | 一五   | 一一    | 一五   | 一一    | 一五   | 一一    | 一五   | 一一    |
| 印章、偽造  | 四一     | 一    | 四二     | 四一     | 二六     | 一    | 一六    | 一    | 一六    | 一    | 一六    | 一    | 一六    |
| 偽證及ヒ誣告 | 七九     | 二    | 八一     | 九四     | 一〇八    | 一三   | 二七    | 一三   | 二七    | 一三   | 二七    | 一三   | 二七    |
| 遺失及ヒ誤職 | 七四     | 一    | 七四     | 八〇     | 六一     | 六    | 一三    | 六    | 一三    | 六    | 一三    | 六    | 一三    |
| 毀棄及ヒ汚損 | 四三〇    | 一七   | 四四七    | 四五二    | 三九二    | 五    | 五五    | 五    | 五五    | 五    | 五五    | 五    | 五五    |
| 傷害     | 一、六八七  | 三〇   | 一、七一一  | 一、七三五  | 一、六五九  | 一八   | 五八    | 一八   | 五八    | 一八   | 五八    | 一八   | 五八    |
| 殺人     | 二、三〇三  | 一九八  | 二、五〇一  | 二、五〇一  | 二、四一三  | 〇    | 八八    | 〇    | 八八    | 〇    | 八八    | 〇    | 八八    |
| 嬰兒殺    | 三三     | 一四五  | 一七八    | 一七九    | 一六八    | 一    | 一〇    | 一    | 一〇    | 一    | 一〇    | 一    | 一〇    |
| 逮捕及ヒ監禁 | 一一     | 一    | 一一     | 一二     | 一一     | 一    | 一〇    | 一    | 一〇    | 一    | 一〇    | 一    | 一〇    |
| 胎      | 三七     | 六〇   | 九七     | 一一八    | 一四八    | 二一   | 五一    | 二一   | 五一    | 二一   | 五一    | 二一   | 五一    |

○大正七年十二月末日現在在監受刑者罪名表

(△減)

[illegible]





[illegible]

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一 | 一 | 一 | 二 | 一 | 一 | 二 | 一 | 一 | 一 | 一 | 二 | 一 | 一 |
| 一 | 一 | 一 | 二 | 一 | 一 | 二 | 一 | 一 | 一 | 一 | 二 | 一 | 一 |
| 一 | 五 | 一 | 二 | 一 | 一 | 一 | 二 | 一 | 一 | 二 | 一 | 一 | 一 |
| 一 | 五 | 一 | 二 | 一 | 一 | 四 | 一 | 一 | 二 | 一 | 一 | 一 | 一 |
| 二 | 二 | 一 | 二 | 三 | 一 | 一 | 一 | 二 | 一 | 一 | 三 | 一 | 一 |
| 五 | 二 | 一 | 二 | 三 | 一 | 一 | 一 | 二 | 一 | 一 | 七 | 一 | 一 |
| 二 | 二 | 四 | 一 | 一 | 二 | 一 | 一 | 二 | 一 | 一 | 一 | 一 | 二 |
| 四 | 七 | 一 | 一 | 二 | 一 | 一 | 五 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 二 |
| 五 | 四 | 二 | 六 | 二 | 四 | 三 | 五 | 一 | 二 | 三 | 四 | 五 | 一 |
| 八 | 四 | 四 | 六 | 二 | 四 | 四 | 五 | 一 | 二 | 六 | 七 | 五 | 一 |
| 一 | 一 | 一 | 二 | 二 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 五 | 五 | 一 |
| 二 | 二 | 五 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 五 | 一 |
| 一 | 四 | 一 | 三 | 二 | 一 | 一 | 二 | 一 | 一 | 一 | 二 | 一 | 一 |
| 一 | 一 | 二 | 二 | 二 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 三 | 一 | 一 |
| 二 | 四 | 四 | 六 | 六 | 二 | 四 | 二 | 二 | 一 | 二 | 一 | 三 | 一 |
| 一 | 一 | 一 | 二 | 二 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 二 | 一 |
| 一 | 一 | 二 | 一 | 一 | 一 | 一 | 三 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 |
| 一 | 一 | 二 | 一 | 一 | 一 | 一 | 三 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 |
| 一 | 二 | 一 | 二 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 |
| 一 | 二 | 一 | 二 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 |
| 一 | 一 | 四 | 六 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 |
| 一 | 一 | 四 | 六 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 |
| 五 | 四 | 七 | 〇 | 五 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 |
| 三 | 四 | 七 | 〇 | 五 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 |
| 一 | 二 | 二 | 六 | 三 | 九 | 九 | 七 | 七 | 三 | 四 | 二 | 一 | 一 |
| 一 | 二 | 二 | 六 | 三 | 九 | 九 | 七 | 七 | 三 | 四 | 二 | 一 | 一 |

右の表に付て見れば、大正七年は最近四年間に於て逃走事故は件數に於ても人員に於ても其の多きこと首位を占む、自殺に於ても亦然り、只傷害及器物毀棄に於て第三位にあり。

第一、昨年中の逃走に就て細説すれば刑法上逃走未遂とせらるべきものの内に於ても、苟も監獄のもの事故とし失態と認めらるゝものは其の件數人員に掲記せる事前年に等し、而して其の總數に於て四十五件五十四人の逃走となり、内四十八名逮捕せらる、是れを在監人の種類に依り件數別にすればは刑事被告人二十一件、受刑者二十三件、勞役場留置人一件となり、同じく逃走人員別にすれば刑事被告人二十一名、受刑者三十二名、勞役場留置人一名となり、更に之れを逮捕人員にすれば刑事被

告人十七名、受刑者三十一名（此内一名は大正六年中逃走せしものに係る）となる。第二、自殺は何れも死を遂けたるものに付掲けたり。是れ亦前年の例に依る、而して昨年の自殺者は全部総首により死亡したるものにして刑事被告人十九名、受刑者二十二名、合計四十一名なり。第三、傷害に就ては何れも訴追せられたるものに係るごと前年に異なるところなし、而して昨年二十一件中一件は監獄職員に對する傷害にして、他は何れも受刑者同士の事件に屬す、其の被害者は二十三名にして内二名の受刑者は傷害の結果死亡せり、加害者は表記の如く件數と同數なり、器物毀棄は昨年中幸に一件も無かりき。

尙序を以て試に各監獄の在監人員と事故との對照を掲ぐれば左の如し。

[illegible]

|     |        |   |      |     |   |    |   |      |
|-----|--------|---|------|-----|---|----|---|------|
| 小菅  | 一、三三、一 | 七 | 五七、二 | 一   | 二 | 六四 | 九 | 七三六  |
| 東京  | 一、〇三、六 | 一 | 九七   | 一   | 一 | 一  | 二 | 一九、五 |
| 豐多摩 | 一、三二、八 | 一 | 一    | 七、九 | 一 | 一  | 一 | 七、九  |

[illegible]





## ○自家血清療法に就て

Über die Autoserumtherapie

福岡監獄監獄醫 森永俊二郎

細菌學の進歩は牽いて血清學の(Serumlehre)發達を促し、チツチツニー氏の破傷風血清、ブリーゲンステルンベルヒ、ゼング、ジュードンネ等の、デフテリーの血清、其他諸種の血清の創製を見、幾多の患者の天恵となるに至れり、多くの血清は、動物或は患者の免疫血清を以て同一疾患の治療を目的とするものなるが、チツチツニー氏が、病毒の動物體內に侵入するに當りて發生する對抗素は血清グロブリンと或形式に於て結合し、保留せられ、而も病者の血清グロブリンは、健康血清に比して、其の含有率に於て増加を來すものなりと唱導せられし以來、世の多くの學者は研究を重ね既に一般に是認せらるゝに至れば、我國に於ては、明治四十三年頃東京帝國大學土肥博士教室に於て、井上氏が多量の血清(Serum)を慢性の皮膚病

に注射して効果を收め、博士の認定を経たるも報告には及ばずその後中野氏の、淋病に自家血清を注射して効を收め當時はその効果を對抗素に期し血清グロブリンには思を寄せざりき、然るに、大正三年同じく土肥博士並びに助手百瀬、河原氏等は慢性病變たる微毒を撰び、患者血清中の對抗素(Antikörper)及び血清グロブリンの研究に着手しその成績の一端は、大正五年十月東京皮膚科學會、東京支會例會に於て、第壹回報告として發表し、次で六年十二月第二回報告あり、又本年三月、日本皮膚科學會總會に於てその第三回報告をなし、その概畧は、ワール氏反應の陰性及び陽性なる血清を比するに、前者は反應を示せる血清中に含まれたる、血清グロブリンの量は其の反應の強弱に従ひ差違を示すにかゝらず、反應陰性なるものは、血清グロブリンの含有物に著しき變動なしと。

右の所見を更に動物試験に於ても確定せらるゝに至る、先づ始め、健康家兎に依り採集せる血清

を分離してその中に含有する血清グロブリン、血清アルブシン、凝固性蛋白、窒素、殘餘窒素、總窒素量を、分離定量し、然後、同一家兎の陰囊(Hoden sack)に微毒を接種し、初期硬結の發生を待ちて、旺盛期に於て、第二回の定量を行ひ、前と同様に各種蛋白質及び窒素の含有量を檢定し、更に初期硬結の吸收せらるゝに於て第三回定量を行ひたり、斯くして得たる血清検査の成績を比するに、血清グロブリンの増減は前に患者血清の成績と一致することを認むるに至る、更にこの血清グロブリンの増加は血清對抗素の形成と一定の關係あるべきに考量し然る以上は、この血清グロブリンを、患者の體內に注入したりとせば如何なる反應を現すべきかと云ふに研究を進めて實驗を試みしに、健康血清グロブリンも、輕微なる、又は一定度の反應を現せども(Reduktion)病的自家血清グロブリンには遙に及ぶべきもあらざりき。

斯くして自家血清グロブリンを注射したる場合

には其注射量の少きものにありても、著しく治癒期を短縮するを認め治療的効果あるを確定し得たりき。

茲に於て、此治療的血清グロブリンは特異性を有するものにして、そのグロブリンは即ち各病に特異にして其通性を有せざることを證するに至れり、尙此に一言すべきは諸研究者は、この血清グロブリンに於てはアナフィラキシ(Anaphylaxie)症狀を呈することなしと稱し居れり、予が大正四年九州醫科大學外科部研究の折、偶々教授三宅博士及び助手赤岩氏、並びに旭博士(皮膚科)は頻りに彼の自家血清療法に思を寄せられ動物試験等を遂げて諸種疾患即ちレブラ瘡瘡(Lupus)皮膚病(鱗屑疹、濕疾、天瘡疱)等に自家血清を試み器相應の效果を得たれども發表には及ばざりき、然るに其後東京大學百瀬氏の實驗に於て自家血清療法なるものは力めて數十回行ふ時は他の及ばざる意外の効果あることを唱ゆ只如何せん血清グロブリン

を採取する操作の複雑にして此を血清より分割し透折して迅速乾燥器を用ひて乾燥し再び生理的食鹽水にて溶解し無菌的に取扱ふことの容易ならざるのみならず操作中グロブリンを損失すること少しとせず、況や病毒に侵されたる自家血清中に存する對抗素と關係ある血清グロブリンを利用せんとするに於ては勢ひ多量の血液を採取せざる可からず此れ實地上極めて困難なる問題として當時は右の療法の普及を思ひ留まりき然るに病毒に侵されたる血清中にはグロブリンの増量することは前述の實驗にて明なるを以て百瀬及び川崎氏等は血清グロブリン治療法に (Serum Globulins therapy) 代ゆるに自家血清療法を以てせば、其操作極めて簡易にして、嚴密に無菌的に且つ短時間に操作し血液中に存するグロブリンの損失少く、且つ異性ならざるが故によく血清病の不快をも避けて、安全なる治療の方法たることに想到して以來實際に兩者を試験比較したるに、其の效果に於て

も劣るものなしと唱し居れり、予昨年四月、福岡皮膚科學會例會に臨んで自家血清療法の甚だ侮る可からざるを聞くに及び之を行ひ見んの意切なりしが、予昨年九月迄某地醫院に勤務中幸にして適當なる患者七、八例を得其の由を患者に勧めたるに快く諾したるを以て昨年一月以來之を開始したる予の例は、痕瘡患者六、皮膚疣狀結核一、レブラ一なりき實は臨牀的並びに治療を各例詳細に述べけんも既に昨年八月雜誌に報告に及びたることあり且又あまり細事に渉るを以て此所には概畧を記せん、先づ注射用自家血清を十乃至二十立方仙米患者の正中靜脈より殺菌せる硝子管に採取し十二時間乃至二十四時間氷室内に安置する時は血清は血球及び血餅より分離するを以て大なる操作を來すことなくして容易に注射することを得たり、壹回注射量は一・五乃至二立方仙米にして六乃至七回を以て壹クールとし、(Einkeu) 五日乃至一週間の日程の間注射を中止し後再び注射を開始

す斯くすること五乃至六クールに至りたるに殆ど豫想せざる効果を來すに至れり、最も有力なる例を舉ぐれば皮膚疣狀結核の一例の如き發病以來本療法開始期に至る迄既に五年種々醫藥を施したるも効現れず殆ど患者は失望落膽の極に沈み居たるに偶々本注射開始して以來三ヶ月を経ざるに分泌物は消失し皮膚は此まで土褐色を呈し居りしものが赤色を帯び潰瘍面は新なる肉芽を生じて癰痕收縮を結び遂に治癒を見るに至れり、本年九月迄一例を除くその他その経過治癒を全く認むるを得たれども予九月福岡監獄監獄醫として轉勤するに至り殘一例の治癒を認むるを得ざるは甚だ遺憾とする所なり、然るに予は監獄醫として就職當時最も驚きしことは受刑者に於て腺病質患者の多きことにして尤も之は其衛生狀態生活狀態よりして必然の結果ならんも彼の高橋學士が監獄腺病とまで命名したるも誠にうべなり、茲に於て予は此等の患者に自家血清療法を施すの適當なるを思ひ尤も是ま

で頸腺結核に彼の療法を施したる例は東京帝國大學土肥教室に於て三四例あるに過ぎりしかど相等の効果を收めたる報告あり茲に予は好適の例を得たるを以て當監獄柏木醫長に予の意嚮を洩したるに治療として何等法規外のことなきを以て快く諾されたり依りて先づ病症の甚しき二三を撰びて注射に着手したり、然れども今日迄尙淺きを以て全く治癒的経過を見るを得ざれ共相等の効果を來したるを以てその例を左に述べん勿論該注射は鱗屑疹 (Psoriasis) 濕疹 (Eczema) 天疱瘡 (Pemphigus) 及び蕁麻疹 (Urticaria)。及び蕁麻疹樣苔癬及び癢疹、老人性搔痒症、シェーリング氏疱疹狀皮膚炎、攝護腺炎壞疽性軟性下疳 (Brandiges Weichel Schankel) 等に於ての實驗報告及び一定の効果あることを報せられたり予は是まで彼の如き皮膚病疾患には未だ自家血清療法の經驗なきも追て實驗的報告を爲さん。



## 受刑者番號 九三三

某

(イ)發病來歴  
大正六年七月右頸部に五六箇、左頸部に二三箇の胡桃大の腫物を生じ監獄醫の診を乞ひしに頸腺結核の病名の下に爾來投藥をうく其後右腋下部に腋下部の腫脹を來し本年二月に至りて頸部及び腋下部の腺結核は化膿して自壞するに至る其後此等腺結核部よりは惡臭ある乾酪樣分泌物を出し腺部は潰瘍狀を呈し其周圍組織の皮膚は汚穢褐色を呈し殊に腋下部の腺組織は恰も蜂窩狀を呈す患者は熱發時々盜汗を見ることあり體の衰弱甚しく貧血狀態を呈す、予は先づ該患者の正中靜脈より凡そ二十仙米の血液をとり此を前項に述べたる如く處置して血清を得此を肩胛間部に壹回凡そ一、五乃至二仙米の量を注射し今日に至る迄凡そ十回初め五回を以て一クールとなし次回の注射期に至る迄に凡そ六日乃至七日の間隔を置きたり然るに今日迄血清注射の副作用たる Anaphylaxie 症狀を呈す

ることは壹回もなく初め四五回注射したる時に於てこれまで惡臭ある分泌物は已に殆ど其臭氣を失ひ其量半ばに達し潰瘍は乾燥して縮少し或部は佳良なる肉芽の發生を見るに至れり、今日迄僅か十回に過ぎざる自家血清注射療法がかほごに効果を及ぼすは又一興ある例として此所に記載したる迄にして其經過顛末を報告するには尙多少の時日を要することなれば追て本例は後日詳細に叙述せん。

## 第二例

受刑者番號 一六八

某

大正六年二月兩頸腺部及び頤下腺部の腫脹を來し診察の結果頸腺結核と診斷さる爾來腺腫脹は次第に増し左鎖骨下部及上部にラッセルを聴くに至る之は醫療によりて消失したり頸部及頤下腺部の腺結核は只一ヶ所は外科的手術によりて摘出され殘餘は今日に至る迄化膿の兆はなければも腺の腫大次第に増して頭部の屈曲左右轉の運動に際して

頸部に疼痛を覺え此等腺部の壓迫のために咽頭及

食道の狹窄感を生じ居れり然るに前月より自家血清注射療法を前項の如く處置して注射せし以來今日に至る迄六七回、初め三四回にして腺腫大は半ばに感じたる感あり受刑者は此迄の狹窄の感及頭部の運動に際しての疼痛頓に消失したるを悦び居れり、本例は尙該注射開始以來日淺きを以て此所に十分報告するを得ざれども全然好結果を來すものと期し居れば、予は猶他の結核性諸病、脊椎結核、骨結核、關節結核等に於ても好結果を來すべきものと思考し居れば追て是等諸病にも實驗せんと欲す尙進んで本血清の靜脈を注射しても何等副作用を來すの怖なき操作に達するを得ば本注射の効は愈々甚大にして幾多世の憐む可き病者並びに藥餌に親む道なき貧困病者の天惠となるべきを信じて止まざるなり。

其他レブラ等の實驗例も有れど十分の效果を見たるの後報告に及ばん。(完)

## 雜 纂

## ○予は看守諸君と語る (二十二)

典獄 有馬 四郎助

我が親愛なる看守諸君

諸君の健在を祈るは斯道の健在を祈る所以なるを知るが故に、予不敏なりと雖ども世界的流行感冒の暴威を逞ふする今日、特に諸君の爲めに祈る所切なるものあり、吾人に取りて眞の養生法は專心一意職務に忠勤を抽んづるに在り、唯だそれ渾身の勇を振ふ猛氣横溢の忠勤に在り、之れ亦た一種効力ある精神療法ならすんばあらず、希くは自重せられよ。

予は又茲に感想二三を以て諸君に見えんと欲す、乍例平々凡々何の奇も無し、唯だ言外に其心を納れられなば、予が望み足れり。



## 一 何事も人の事と思ふ可らず

自尊心も結構だが併し之が一轉して己惚心となる大變な身損なり、延いては公務上の大損ともなる、一體司獄官は或意味の教育者であるから、先づ以て自ら謙虛を求むるの熱心があるべきである、而して日常耳聞目睹する所悉く由て以て何事かを學ぶの用意尤も必要である、斯くて我思想を豊かにして精神を高尙にし又才能を發達することを、是非共我々司獄官の大任務とせねばならぬ、然れば折々講話又は座談杯談時、若くは何物にても目撃する時、何か學ばう教はらうの用意さへ持つてゐれば、日々大した學問が出来る、處が何を聴いても自分の事とは氣が付かず、人の事とはかり思つて聽流すのが多くの人の常でないか、又人の失策など見た場合も一向自分に反省することせず、無感覺に見過すのである、斯ふいふ世間並の事では吾々は未だ自身の責務を自覺してゐないのである、故に如何なる場合でも上官や其他から何か聴く時は、決して之を他人の事だと思つて聽流してはならぬ、兎角人は面を向つては何事も云ふてくれるものでない、多くは當り障りのないやうに餘所事のやうに圓曲に云ふものだから、其處は此方で疾くに氣を利かして以て、我身に當てはめて深く省るやうにせなければならぬのである、爾うするのが第一聰明なる所以の道でなからうか。

## 二 我も人なり彼れも人なり

人類は元々其品位に於て平等單一のものだ、唯だ社會組織の必要上から自然に職業別や上下貧富智愚の差が起り、從つて情義恩愛だ、權利義務だのいふ關係は出来てくるのだが、然りて決して人間の品位と人情に根本の別のある譯でない、だから吾人の忘れてならぬのは此根本義である、斯くて何處々迄も總ての場合又總ての人々に對し、同情同感の心と品位尊重の念を以て接せねばならぬ、人智の開けない時代には兎角社會的位置を以て、人類本來の品位迄も異つてあるもの、如く思惟し、無暗に種別扱を爲し、待遇別を爲したものだ、然し明治維新と相成つて幸に四民平等の大義を宣明せられたばかりに斯かる弊風は疾くに除去せられた、吾々司獄官も常に此の大義を服膺し、其職權下にある人々に對しても、須らく我も人なり彼も人なりとの根本精神を失はぬ所の處遇が必要であらう、といふのは左なきだに在監者は自ら卑下する弊風があるからである、要するに徒らに倣蔑的態度を以て卑下してかゝるを、老練家の本領のやうに心得てはならぬ。

## 三 如何にして務めんかに在り

人は一日もパンなくては生活することは出来ぬ、故に世界の

人類は皆如何にして食はんかを、唯だ之れ學生の問題としてあるのが事實である、事實ではあるが然し單に夫れ丈で人類生活の意義が、盡きてゐると見ては大變な間違である、之を眞正の意義から云へば、人は食ふために生活するに非ず、生活する爲めに食ふのであつて、そして其生活は云ふ迄もなく、人類の使命を果たすべき意義ある勞動であらねばならぬ、此意義は如何なる仕事にも適用さるべきものだから、吾々も眞に茲に鑑みて職務を執るの必要があるのである、故に我々司獄官も常に心得の第一に置くべきことは、如何にして月給を増して貰はんか地位を進めて貰はんかに非ずして、即ち如何にして先づ我が職責を完全に果さんか、如何にして最善の奉仕を爲さんかにあらねばならぬ、吾々にして此第一義さへ果して遺憾なく盡し得んか、然らば第二の問題たる月給の事や地位は求めざるに自然に付け加はり来るは勿論である、依つて一心不亂に唯だ如何にせば、職務に最善を盡し得るかに熱心するが、我々司獄官の日常の心掛の總てありたいものだ。

## ○餘寒寸筆

霜 翰

□寒氣 節分を過ぐるも依然として凜冽、感冒萬

□艱難

汝を玉にすと、人一代の間常に順風に帆

戸を襲ひ、急性肺炎の語は鬼神の夫れよりも心臆を寒むからしむ、新春に入りてより、都下降雪を見ること既に十餘回、徒に寒氣を叫峭して惡性感胃の媒を爲すに過ぎず、玉樹瓊葉の銀世界も此處まで徹底するに於ては寧ろ殺風景なり、願くは百事に於て中庸を得せしめんかな。

□名 あるもの實なく、實あるもの名なく、名實共に併せ得るもの尠なきは才子の多病にして佳人の薄命なるが如しとは稍肯綮に當れるが如し若し夫れ富める國の兵は弱く、兵の強き國は富まず、富國と強兵とは容易に一致し難し、這般の戰亂に於て其實戰の跡を檢せば、殊特の事情に基く我邦の兵員を例外として他は寧ろ富國弱兵にあらざるなきか、と云へる論斷に至りてはあまりに富國弱兵と多病薄命とを近接せしめたる嫌なきにあらず、然れど理論も此處まで行かざれば所謂妙諦と云ふを得ざるなりとか。

を揚げて砥の如き航路を進行するものにあら  
ず、必ずや幾多の危難あり、曲折あり、其公事  
に於ける非難、攻撃、陷穽の如き、私事に於て  
は疾病、貧窮、失職並に家族の不幸の如き、而  
して是等の危難曲折が初年に來ることあり中年  
に來ることあり晩年に來ることあるべし、早く  
來る程百事に好都合なるべきも人間萬事塞翁の  
うまくは行かず、茲に於てか艱難汝を玉にす、  
盤根錯節に逢はざれば利器を磨き難しとの慨を  
以てこれに當り、これに苦むべし、人は苦めば  
苦む程智能を啓發するを得べく、窮すれば又能  
く通するを得べし、勇氣決心幾多の難關を越ゆ  
るを得べし、治に居て亂を忘れず、順境に處し  
て波瀾を思ふ、の士は既に此門に入るものと云  
ふべし。

□俳文の師也有、嘗て袋に贅して曰く、器は入  
るゝものをして己が方圓に従はしめんとし、袋  
は入るものに從ひて己が方圓を心とせず、實あ

るときは肩にあり、虚なるときは疊まれて懷に  
かくる、虚實の所在を知る布の一袋、壺中の天  
地を笑ふべしと、虚心か坦懷か君子器ならずし  
て宏量、圓満、若し夫れ蝸牛角上の争に日も亦  
足らず、阿黨比周を事とせる一知半解の徒、先  
づ此一袋を胸にして再思三考するを要す然らざ  
れば人世の最大意義を解せずして所謂醉生夢死  
に終らんなり。

□園墓の客曾て語て曰く、一意専念に工夫して  
無我なる時は天井障子疊まで悉く盤面と見えて  
鳥の枝へ飛べるさまも魚の水に潑刺たるも自ら  
定石に協ふ心地すと、夫れ然り只夫れ娛樂に於  
てのみ獨り此事多きは如何ぞや、思ふに百般の  
事業能く其趣味を解し、責任を重じ、熱誠事に  
當り、向上の念深きに於ては雖て此墓客の領域  
に到るべきは當然の順路ならんか。

□臥薪嘗膽の語久しく社會の遺忘するところと  
なる、これを民本主義の流行語に對比せば陰氣

にして悲憤なり、現代に高唱せらるゝ民本主義  
なるもの果して能く我が國體國法の根本思想と  
相容るゝや否や個は宜しく冷靜に其意義を聴き  
徐ろに其歸趨を考察するにあらざれば容易に決  
すべからず、臥薪嘗膽の語は云ふ迄もなく失敗  
の紀念にして復讐の繼續的激勵を意味す、(一)

吳王越を伐つ吳王死す、其子夫差復讐を志し朝  
夕薪中に臥し、出入人をして呼ばしめて曰く、  
夫差汝越人の汝の父を殺せるを忘れたるかど、  
斯くして大に其實力を養ひ遂に越軍を會稽に敗  
る、これ吳王の臥薪なり、(二)越王會稽の恥を雪  
がんと欲し、國に歸り、膽を坐臥に懸け即ち仰て  
之を嘗めて曰く、汝會稽の恥を忘れたるかど、  
其國政を大夫種に屬し范蠡と兵を治し吳を謀る  
を事とす苦心十年遂に吳を滅す、これ越王の嘗  
膽なり、而して其苦心の跡を見るに吳王の臥薪  
を對比して殆ど軒輊なしと云ふべく、此語今や  
西方の敗戰國に依て唱へらるゝに至らんとす、

而して審かに吳越の盛衰を案するに、甲殪れて  
乙起ちて、乙仆れ甲興り以て循環の理法を示す、  
因果は廻る火の車、輕佻浮華飽食暖衣逸話して  
戰勝の夢永く覺めざらんには、聽て此四大文字  
を繰返すの時なきを必せず、戒めざるべけんや。

## ○第一回次席教誨師會同雜感

徳島 仁 科 生

從來監獄教務主任の會同は各地に於て屢々開催  
せられて居るにもかゝらず、次席以下の教誨師  
會同が無かつたことは惜しいことであつた、如何  
なる理由が最も新參者の予の知るべきことではな  
い。それが先般廣島監獄に於て同監管内及び徳島  
高松高知の三監獄次席教誨師の會同が第一回次席  
教誨師研究會の名義の下に催さるゝこととなり去  
る七年十二月十日より十二日まで尊き三日間を最  
も有効に過し得たことは今思ひ出してもたのしき  
思出の一つであることは感謝せずには居られな



い。余は八日の晩あはたしく旅装を整へて徳島を立つた、あかるい晝の世界はすんぷり消えて夜の暗は天空を蔽ふて居た、肌寒い風は戸外を吹き流れて凍えたやうな電燈の光りは互えた晩であつた。就任以來可成り永い月日の間あこがれて居た關西の風光も九日の朝から廣島の宿におちつくまで心ゆくばかり汽車の窓から賞美することが出来た、廣島は會遊の地であるけれども其の當時の記憶をどうしても呼び起さぬだけ遠き一昔のことであるから未知の世界へたどりついたやうな感じがわけもなくするのであつた。宿は廣島縣廳より約一丁廣島監獄までは約十町、着いて見れば早勢揃ひで電燈の光下火鉢を中に議論の火花も切られて居た、萬事に遅れたくない予は途中下車して知己を訪れたことが今は残念であつた。其夜は冷い蒲團に明日を夢みつゝ深い寝りに入つた。あくれば十日、八時に同人揃ふて廣島監獄に押寄せた、本願寺尾立賛事も既に教務所へ來て居られた。挨

拶も名刺の交換もそこに議場に集合した。尾立賛事の開會の辭田村典獄の萬事便宜を計るから自由に研究なさいと云はれた言葉思へば涙のこぼれる程嬉しかつた。次いで佃座長の報告があり順次議事は進行した、本山より書記を仰せつかつた予は久しい間書付けない筆記をさざれさざれでも筆を運ばせねばならなかつた。

案件總數四十二、其内研究案三十一（教誨之部六教育之部六書籍之部三保護之部六雜之部一〇）協議案十一（教誨之部三教育之部二書籍之部一保護之部二雜之部三）であつた、其の中間趣旨のものもあつたがそれ等は束ねて論することにせられた、就中近時の謬れる民本主義的傾向を抱く者に對しての教誨の方針、時代の影況によつて失職者の増加を増さんも計られず、かゝる場合の保護の方法等は重大なる問題であつた三日間に全部議することは多少困難を感ぜざることもなかつたが、あます所なく議し終つたことは嬉しかつた、講演

としては清水検事の「刑事政策上の一二の問題」廣島高等師範教授堀法學士の「社界政策の一斑」、田村典獄の「教誨上の所感」本願寺廣島別院輪番花田師等の有益なる御話を聞いて予の思想界に一段の淳化を加へられたることを喜んだのである。予は常に思想生活にうんと生きんと努力して居る現代の青年であることを公言して憚らない。遠慮なく思想の平野を駆けめぐりて自由に發表して世の識者のむちうたれんことを祈つて居る予にはこうした尊き講演に接することが限りなき興悦である。思へば思へばたのしき會合であつた、本願寺執行足利瑞義師のわざ／＼下廣せられたことも書き残してはならぬ慶事である。

二日目十一日は廣陵の地にも雨は降つた。雨を冒して教誨堂の前で田村典獄安藤典獄補足利執行尾立賛事佃教務主任を前列に紀念の影をとつた。この寫眞こそ予は永久に紀念すべく胸に誓つた。そこら見渡す廣島監獄内はいとも清らかであ

る、腰低き松は植ゑならべられて地は砂地、歩めばさら／＼とした氣持ちが脚下に燃ゆるのである。廣島監獄教誨堂そこは老練なる佃教務主任並びに同監教誨師方々の毎日曜祭日に獅子吼せらるゝ大靈場である、出入する在監人のあつき涙をしほるのも此所だ、思へばゆかしき建築である。

十二日午後四時會議は足利執行閉會の辭と共にどちられた、典獄典獄補教務主任に別辭をさへげて廣島監獄を後に宿に退つた、たつた三日の會同されどつきせぬ賜物は予の胸底深く刻みつけられ人格完成の上に將た執務の上に明るき發光の資である、十二日夜行で廣島を去ることにした、さらば廣陵の地よ、永遠に幸あれ。（完）

盡きぬ名殘を胸にこめて車窓の人となつた。





## 通 信

## ○膳所監獄職員辯論會

近頃監獄界天籟の新聞問題たる、米國の囚人自治制は、吾人實務家に非常の聳動を與へたり、此新思潮を研究して參考せんは、頗る興味ある問題なり、椎名典獄は「我邦獄制に囚人自治制を採用するの可否」の問題を豫て部下職員に與へられ、之れが辯論を去る一月十二日午後五時、監獄事務所を會場とし開會せり、會するもの典獄以下七十餘名先づ典獄は國會の主題及本問題を提議する理由を説明せられ、石川看守長は討論通告者十三名を紹介す、積極論者、酒井源次郎、初田彌右衛門、宇野松太郎、細野宗十郎、消極論者、川口丑太郎、木ノ村兵太郎、澤直次郎、長谷川芳藏、折衷論者前田孫次郎、齋藤新吉、竹越香鶴子、中山勘左衛門、益山喜三郎、通告順により順次登壇、甲論乙

駁各其所信を主張し熱辯を揮ひ、活氣堂に満ち、ヒヤ／＼ノウ／＼の應援彌次盛んに、拍手大に振ふ、中に萬綠叢中紅一點、女性若年の身を以て壇に立ち、堂々辯論、滿場を傾聴せしめたる女幼年囚擔當の教師竹越香鶴子氏、其勇と其辯辭面者を以て顔色なからしめたるは異彩なりき、終りて茶話會に移り、談論風發和氣洋洋午後十一時退散せり、因に次回は「監獄法第七條の存廢に就て」の問題にて討論の筈なり。

## ○浦和監獄職員家族懇話會狀況

一月十九日(日曜日)午後一時より監獄構外演武場に於て第十四回職員家族懇話會を開催す當日は朝來雨天なりしが幸に正午頃より小歇みとなり定刻までには百數十人の會員參集せしに付幹事より開會を告げ會長白井典獄登壇開會の辭を兼ねて大要

本日是我職員家族懇話會第十四回目の會を開きたるが恰も雨天

## 信

## 信

にて參集に困難なりしに拘はらず斯く出席せられたるは頗る満足に至なり、本會に既に創設以來足掛六年となり此間には大に利益を得たること、思料す即ち會の趣旨漸次徹底して各家庭の上に表現することを見從て主人は内顧の憂ひなく専心職務に身を委ね勤務の成績向上する等其利益多大なりと尙ほ此上從本會の趣旨貫徹に努め彌々其利益を多大ならしめんことを切望す、此新年は彼の五年に遡る歐洲大戰も終末を告げ平和の第一年たるなり又干支の上よりは未年にして羊は柔和なる動物にして即ち平和を象徵することなれば遂に好き年柄にて目出度次第なり

猶て戦争の爲め物價騰貴し御同様俸給に衣食するものは大に困苦を嘗めつゝあるが經濟界各方面共上景氣なりしが戦争の終ると共に鐵類の如きは頓に下落して經濟界に變動を來しつゝある所なり然れども食糧品殊に米麥の如きは毫も下落せず俸給生活の者は依然として困難を脱するを得ることなるが此困難を苦闘して益精神修養を爲し一方體面を傷けざるやう努めざるべからず修養と慰安は最も大切のことにして吾人は常に此清貧に甘ぜざるべからずとて一二の興味ある例話を引きて家庭の圓滿、家族の真情等を説きて會員を指導し

次で當日招聘したる岡野浦和中學校長を會員に紹介して壇を降る其れより岡野中學校長登壇、國民の心掛け家族の心掛けに關し現代の世界趨勢よ



り我國の地位等を説きて會員を感動せしめたり右終つて會員一同に茶菓を饗應し談笑の裡に餘興として琴曲、義太夫、手品、落語の催あり孰れも興味多きものにて各自充分の歡を盡して午後五時散會せり。

彙報

○被告人の逃走逮捕

福岡監獄小倉分監拘禁窃盗事件被告人  
人田中敏雄(二七)は十二月二十七日午後五時半裁判所より歸還入  
房に際し看守の隙に乘り屋外に逃走し有り合はしたる井戸蓋押に  
使用しありたる杉棒を持出し之を倉庫に立掛け屋上に攀登し接續  
せる屋根傳ひに外壁に達し逃走したるを翌朝七時人員點檢時に至  
り漸く斯くも發見し時を移さず各要所へ吏員を派遣捜索に努めし  
結果幸ひ二十八日午後二時頃九州鐵道折尾驛開札口に於て端なく  
も敏雄に出會ひ直に取押へ無事歸監したり

▲京都監獄在監強盗事件被告人國常久次(三〇)は一月二十二日京  
都地方裁判所豫審に出廷し正午過ぎ中食頃を見計ひ隙を窺ふ中突  
然得たりと躍り出し同庭に出で機遂に構外に逃走せり當時戒護看守  
並に豫審書記等共に其の逃走を妨げ抱き止め衝き止め只管逃走を  
未然に防がんと努めしが室内頗る狹隘にして机あり椅子あり  
殊に身に職服を纏ふものから動作現角思はしからず立居も自然盛  
ならざる等の關係より惜しくも取り逃がしたるが此類末監獄に通  
じ同戒護部よりは數名の看守を派し警察と協力百方捜査に努めた  
り一方被告人は逃走後間もなく市内電車に乘じたる形跡あるより

警官追尾したるに幸大阪府東成郡城北村蓮照寺内に於て其手に逮  
捕せらる。

○被告人の逃走

高知監獄中村出張所監禁窃盗事件被告人伊  
勢麻呂馬(二七)は一月三十一日午後二時半頃看守休憩所庭前に於  
て他の被告人四名と共に運動中看守の隙を窺ひ疾走し藩門より表  
門に出て其小戸に鎖鑰なきを幸ひさし此所より何方さもなく逃走  
せしを程なく覺知し警察と協力追跡捜査に手を盡したるも未だ逮  
捕に至らず。

○經死 松江監獄島取分監在監強盗事件被告人安藤嘉藏(三二)  
は一月九日午後三時前其居房に於て格子横木に兵児帶と襪とを結  
び付け絞首したるを發見し直に取降し人工呼吸を爲すも雖も蘇生  
するに至らず本被告は性粗暴豪膽にして非常に酒を嗜む機嫌なる  
が別に死因とも認むべきものは差當り不明なりと。

▲静岡監獄入監懲役一年窃盗犯杉山芳太郎(二二)は一月二十一日  
冬の日影も斜に照り添ふ午後一時過ぎ獨居房に深く思案の末和團  
襪木綿巾約四尺を取出し裏窓に懐込み之に依り縊死したり其原因  
如何を察するに本囚は精神變調者にして以前既に縊首の企を爲し  
たる事あるより嚴密戒護を爲し暫く戒具を施しありしが其後危險  
なきに至りたるを以て一先づ戒具を解除したる後も常に不斷の注  
意を拂ひ居たるに當日も朝來食事行動等何等別異を認めざりしが  
遂に茲に至りしは全く發作的精神に變調を來せしものに依れるな  
らんと。

▲横濱監獄在監殺人事件被告人西山四郎(二八)は一月二十三日午

後〇時過ぎ白衣の襦袢の片袖及襟を裂きこの兩者を結び付け細  
紐様のものを作り居房上部なる羽目板の隙に差入れ他端を首に捲  
き付け縊死す其發見するや戒護主任及警務主任等現場に駆け付け  
注射を行ひ極力應急手當を加へし遂に其効を奏するに至らざり  
き而して其死因とも見るべきは被告は實母を殺害したるも入監以  
來深く之を悔惜し今に至り遺る瀕なき間々の情態へ離く其罪亡け  
しには死して冥道に託びるより外なしと此舉に出でたるものな  
らんとのことなり。

○旭川監獄幼年受刑者

聞く處に依れ  
ば旭川監獄に於て拘禁すべき受刑者中刑の期間三  
ヶ月以上に係る十八歳未満の男受刑者は之を執行  
せすして函館監獄に移送すべき旨此程關係監獄典  
獄に訓令ありたる由



叙任

任看守長十級俸

札幌監獄勤務ヲ命ス

叙正六位

叙正八位

叙正八位

叙正八位

(各通)

看守長任用試験委員ヲ命ス

監叙高等官四等三級俸下賜

依願免本官

叙勳八等授瑞寶章

給七級俸依願免官

旭川監獄勤務ヲ命ス

旭川監獄勤務ヲ命ス

旭川監獄勤務ヲ命ス

旭川監獄勤務ヲ命ス

札幌監獄看守 三輪 眞 保

從六位勳六等(德島) 大月 義 平 二

教諭師(千葉) 三浦 精 齋

看守長(山口) 曲淵 半 三 郎

看守長(大分) 三島 茂 三 郎

典 獄(廣島) 田村 英 吉

典 獄(廣島) 細川 兵 一

檢 事(廣島地) 山中 秀 二 郎

典 獄(津 戸) 關 省 範

正八位(宇都宮) 坪野 松 爲 三 郎

看守長(樺 戸) 山崎 野 武 藏

監獄醫(札幌) 岡本 榮 作

教諭師(札幌) 本田 八 重 丸

看守長(札幌) 竹内 英 夫

看守長(札幌) 渡邊 市 作



旭川監獄勤務チ命ス 看守長(樺 戸) 山岸治雄  
 旭川監獄勤務チ命ス 看守長(樺 戸) 橋井吉治  
 函館監獄勤務チ命ス 看守長(樺 戸) 吉田儀之助  
 任典獄長高等官六等 典獄補(大阪) 篠田又吉  
 七級俸下賜旭川監獄勤務チ命ス 典獄補(札幌) 三輪榮太郎  
 大阪監獄若松町分監長チ命ス 看守長(鹿兒島) 山 縣 保  
 月俸三十三圓給與(死亡)

會 報

○茶 話 會

一月二十五日(第四土曜日)午後二時より本會樓上に於て茶話會を開催す、本日の講師は東大法科大學教授法學博士高野岩三郎氏なり氏は演題を「監獄の改良と社會の改良」と命じ先づ社會と監獄との密接なる關係を論じ其専門的見地より監獄改良の根本たる社會改良に言及し社會の改良は勞働者の改良にありと唱破し歐洲に於ける勞働問題に

就き其細に入り各種の組合に就き其基礎觀念を説き更に詳密なる比較研究を試む引證該博、理義明晰、勞働問題に關する殆ど總てを解決して又餘蘊なく講述二時間に涉り滿場拍手の中に午後五時降壇せらる、吾人は統計學の大家たる氏に依て日常聞かんと欲したる幾多の錯綜繁雜なる社會問題の梗概を此短時間に理解するを得て欣快に堪へず、右講演を終り會員には別室に於て茶菓を饗し同六時一同散會せり、當日參集せる會員の氏名左の如し。

黒須榮藏 三輪夏登 井口鐵次郎  
 小林寅之助 高木安次郎 武藤米吉  
 伊藤鐵藏 色川清七 吉田正太郎  
 吉田源太郎 廣瀬菊藏 和田岩雄  
 山本光藏 齊藤 涉 長 山 始  
 本田喜三郎 本其英龍 川邊英之助  
 西原幸三 高橋久喜 小澤義親  
 土倉是空 大山 倫吉 双木文四郎  
 黒田源太郎 關 久之介 長谷場圭介  
 押野了雄 井村伊三郎 梅山昌三

公 文

○司法省監甲第一二號(大正八年一月十五日附各)

明治三十七年三月司法省監甲第一四五號訓令在監人食料年表添屬食料品受拂調書中菜品ノ部ヲ別紙ノ通相定メ大正七年度分ヨリ施行ス  
 右訓令ス

菜 品 ノ 部

| 前年度ヨリ繰越額 | 受 入 額 | 拂 出 額 | 翌年度へ繰越額 |
|----------|-------|-------|---------|
| 円        | 円     | 円     | 円       |

内 譯

受入ノ部

監獄作業ヨリ購入  
 其他ヨリ購入  
 生 産 品

圖 圖 圖

○贈 與 金

本會々則第十一條第一項三號乃至五號に依り金九圓以下の金額を退職贈與金として故關東都督府監獄署看守鶴丸耕雲氏遺族外二十二名に對し本年一月二十二日附を以て贈與交付す

|         |       |       |
|---------|-------|-------|
| 島田治三郎   | 龍野善立  | 黒田純一  |
| 萩原歌司    | 吉田平太郎 | 荻沼謙作  |
| 關 健     | 小瀬淺次郎 | 武橋萬藏  |
| 水 益 儀 信 | 柴田常次郎 | 野永淳行  |
| 中村才一郎   | 高橋泰吉  | 渡邊竹三郎 |
| 川村次郎    | 柴田吉藏  | 尾原靜乘  |
| 齋藤敬二    | 武田慧安  | 扇谷與三  |
| 小山松吉    | 矢追秀作  | 白井勇松  |
| 有馬四郎助   | 野口謹造  | 坪井直彦  |
| 鈴木信彌    | 北島良吉  | 松井和義  |
| 谷田三郎    |       |       |



何々ヨリ組替

計

拂出ノ部

給與

產品

何々へ組替

何々ノ理由ニ依リ棄去

計

111

翌年度へ繰越額ノ部  
内譯ハ受入ノ部ニ同シ  
備考

三十七年訓令監甲第一四五號藥品ノ部備考第六項ヲ左記ノ通り改メ第七項以下ヲ删除ス

六、薬品中生産用ノ受拂又ハ菜代ヨリ費用ヲ支出セサル價格又ハ詳價格ハ總テ之ヲ其當該欄ニ朱書スヘシ

年度末日醸造中ニシテ未生産ノモノハ其金額ヲ備考ニ附記スヘシ

○司省監甲第一二號  
監獄局  
（大正八年一月十八日附各典  
獄宛司省監獄局長通牒）

農事表樣式改正ノ件依命通牒

大正三年一月監甲第一六號通牒農事表樣式別紙ノ通改正致候條大正七年度分ヨリ本樣式ニ依リ圖製提出相成度

[illegible]

備考

[illegible]

[illegible]

| 藥      |        |                  |        |             | 野      |        |        |        | 類      |        |        |             | 穀      |        |
|--------|--------|------------------|--------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|--------|--------|
| 南<br>瓜 | 茄<br>子 | 其<br>他<br>芋<br>類 | 甘<br>藷 | 馬<br>鈴<br>薯 | 燕<br>麥 | 人<br>參 | 牛<br>蒡 | 大<br>根 | 藥<br>類 | 何<br>★ | 胡<br>麻 | 玉<br>蜀<br>黍 | 豌<br>豆 | 小<br>豆 |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | 四      |        |        |             |        | 四      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        | ✓      |        |        |             |        | 石      |
|        |        |                  |        |             |        |        |        |        |        |        |        |             |        |        |

## 備考

## 費用調

| 種 | 材 | 代 | 肥 | 料 | 代 | 其 | 費 | 他 | 器 | 具 | 費 | 勞 | 力 | 金 | 額 | 合 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 苗 | 代 | 肥 | 料 | 代 | 其 | 費 | 他 | 器 | 具 | 費 | 勞 | 力 | 金 | 額 | 合 | 計 |   |
| 苗 | 代 | 肥 | 料 | 代 | 其 | 費 | 他 | 器 | 具 | 費 | 勞 | 力 | 金 | 額 | 合 | 計 |   |
| 苗 | 代 | 肥 | 料 | 代 | 其 | 費 | 他 | 器 | 具 | 費 | 勞 | 力 | 金 | 額 | 合 | 計 |   |
| 苗 | 代 | 肥 | 料 | 代 | 其 | 費 | 他 | 器 | 具 | 費 | 勞 | 力 | 金 | 額 | 合 | 計 |   |
| 苗 | 代 | 肥 | 料 | 代 | 其 | 費 | 他 | 器 | 具 | 費 | 勞 | 力 | 金 | 額 | 合 | 計 |   |
| 苗 | 代 | 肥 | 料 | 代 | 其 | 費 | 他 | 器 | 具 | 費 | 勞 | 力 | 金 | 額 | 合 | 計 |   |
| 苗 | 代 | 肥 | 料 | 代 | 其 | 費 | 他 | 器 | 具 | 費 | 勞 | 力 | 金 | 額 | 合 | 計 |   |
| 苗 | 代 | 肥 | 料 | 代 | 其 | 費 | 他 | 器 | 具 | 費 | 勞 | 力 | 金 | 額 | 合 | 計 |   |
| 苗 | 代 | 肥 | 料 | 代 | 其 | 費 | 他 | 器 | 具 | 費 | 勞 | 力 | 金 | 額 | 合 | 計 |   |

## 豚家禽飼養調

| 種 | 別 | 高 | 越 | 本 | 年 | 度 | 受 | 賣 | 本 | 却 | 年 | 層 | 度 | 殺 | 却 | 其 | 他 | 高 | 殘 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 |
| 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 |
| 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 |
| 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 |
| 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 |
| 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 |
| 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 |
| 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 |
| 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 | 量 | 數 |

## 備考

## 飼養費用調

| 種 | 別 | 食 | 料 | 費 | 雜 | 費 | 器 | 具 | 費 | 勞 | 力 | 金 | 額 | 合 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 種 | 別 | 食 | 料 | 費 | 雜 | 費 | 器 | 具 | 費 | 勞 | 力 | 金 | 額 | 合 | 計 |
| 種 | 別 | 食 | 料 | 費 | 雜 | 費 | 器 | 具 | 費 | 勞 | 力 | 金 | 額 | 合 | 計 |
| 種 | 別 | 食 | 料 | 費 | 雜 | 費 | 器 | 具 | 費 | 勞 | 力 | 金 | 額 | 合 | 計 |
| 種 | 別 | 食 | 料 | 費 | 雜 | 費 | 器 | 具 | 費 | 勞 | 力 | 金 | 額 | 合 | 計 |
| 種 | 別 | 食 | 料 | 費 | 雜 | 費 | 器 | 具 | 費 | 勞 | 力 | 金 | 額 | 合 | 計 |
| 種 | 別 | 食 | 料 | 費 | 雜 | 費 | 器 | 具 | 費 | 勞 | 力 | 金 | 額 | 合 | 計 |
| 種 | 別 | 食 | 料 | 費 | 雜 | 費 | 器 | 具 | 費 | 勞 | 力 | 金 | 額 | 合 | 計 |
| 種 | 別 | 食 | 料 | 費 | 雜 | 費 | 器 | 具 | 費 | 勞 | 力 | 金 | 額 | 合 | 計 |
| 種 | 別 | 食 | 料 | 費 | 雜 | 費 | 器 | 具 | 費 | 勞 | 力 | 金 | 額 | 合 | 計 |

## 記載例

- 一、本表ハ耕種ヲ爲シタル本分監出張所毎ニ調製スヘシ
- 二、不作付反別アル時ハ其作付ヲ爲ササル事由例ハ小屋又ハ肥料置場ヲ設ケ或ハ荒廢ニ歸シ作付ヲ爲ササル等備考欄ニ詳記スヘシ
- 三、收穫調例示中作付ヲ爲ササルモノアル時ハ其欄ヲ省略シ以下順次繰上ケ記載スヘシ
- 四、收穫調品目ノ欄其他ニハ別ニ植付ヲ爲サスシテ收穫ヲ爲シタル物又ハ一度植付ヲ爲シ爾後數年間植付ヲ爲ササルモ收穫シ得ル物例ヘハ垣根等ニ生セシ自然蕃或ハ果實、蔕、茗荷等ノ如キ物ヲ掲記スヘシ
- 五、收穫調標ノ欄其他ニハ收穫後、腐敗、鼠害、盜難、又ハ種苗

- 二組替等ニ因リ拂出セルモノヲ掲記シ其事由ノミチ更ニ備考欄ニ詳記スヘシ
- 六、間引菜ハ菜類ニ合算スヘシ
- 七、風害、虫害、其他ノ事故ニ因リ收穫高ニ多大ノ損害ヲ受ケタルトキハ備考欄ニ詳記スヘシ
- 八、費用調ハ其年度ニ於テ支出セル費用ヲ計算シ費用ヲ支出セルモノハ墨書シ支出セルモノハ朱書記載スヘシ但因徒工錢ハ費用ヲ支出セサル分ニ記載スヘシ
- 九、費用調材料費ノ欄其他ニハ其年度内ニ於テ支出シタル雜費、借地料等掲記スヘシ
- 一〇、飼養費用調記載ニ付テハ第八ニ同シ
- 一一、鶏卵ノ如キ副産物及養蠶、養蜂、養魚ヲナスカ又ハ所屬地



内、溜池、河流ヨリ魚類ヲ捕獲シタル監獄ニ在リテハ豚、家禽、飼養調及飼費用調ニ準シ掲記スヘシ  
 一二、豚、家禽、飼養調拂ノ欄其他ノ数量ニハ斃死其他ノ事由ニ因リ拂出セルモノヲ掲記シ備考欄ニ其事由ヲ更ニ詳記スヘシ  
 一三、豚、家禽飼養調費却ノ欄数量ニハ左肩ニ費却頭數ノ目方ヲ朱書スヘシ

### ○勅令第五號 叙位條例中改正ノ件

大正八年一月十八日右勅令ヲ以テ一月二十日官報ニ叙位條例中改正ノ件裁可公布セラレ公布ノ日ヨリ施行セラル

○勅令第六號 監獄官制別表中樺戸監獄ノ項ヲ「旭川監獄 北海道旭川區」ニ改メ附則トシテ右勅令ハ大正八年一月三十一日ヨリ施行セラル

### ○司法省告示第三號(大正八年一月二十五日)

明治三十六年三月司法省告示第十八號中札幌監獄ノ項「旭川分監北海道旭川區」ヲ削リ大正八年一月三十一日ヨリ之ヲ施行ス

### ○司法省告示第四號(大正八年一月二十五日)

樺戸監獄廢止ノ際同監獄ニ繫屬スル事務及將來

同監獄ニ關シ生スル事務ハ旭川監獄ニ於テ之ヲ取扱フ

## ▲新刊紹介▼

教育の缺陷 **犯罪少年の告白と個性**

調査 全壹冊

小田原分監長 黒田源太郎君著

二十世紀は少年の世界である、二十世紀の國運を定むるものは實に少年である、溫良摯實の少年多ければ其國必す隆運に向ひ放逸無頼の少年多ければ其國必ずや衰運に赴く而して今や世界に於ける戦後の經營問題の内最も學者經世家研究の標的となつて居るのは少年問題即ち不良少年の感化と少年犯罪の防遏とである、言ふ迄もなく戦時其他の關係より各國累年此惡性少年の劇増を來し我國に於ても亦同様の趨勢を示して居る、而して其惡性増加の原因を探求するに洵に千態萬狀であり、

從て其感化並に防遏に就ても有ゆる方面より綜合的にこれを討究し詳に其四圍の事情を考查し、細に其個性を甄別し、適切なる教化の方法を講じ有効なる處置を執らねばならぬ、然るに此ことたるや中々至難の事業である爲め學者實際家は其研鑽に就き望洋の感を懷て居る、此時に當り本書の世に公にされたのは眞に時代要求である、本著者が多年特殊の趣味を以て犯罪少年の感化教育に従事せられ其造詣の深いことは今改めて御紹介する迄もない、又本書の眞價に就ては小西文學博士が教育方面の専門的見地より

少年犯罪者の研究は教育効果の程度を判斷し將來の教育施設及思想上の研究に缺くべからざるの資料であるが從來日本に紹介されしものは多くは西洋の材料にして日本の材料甚だ乏しく殊に實際少年犯罪者を取扱ひ其監督教化に従事せる人にして此を研究的に紹介せる人は極めて稀なりしは實に遺憾とする處である然るに著者は

已に數年間熱心に此方面に従事され豊富なる材料によりて教育上注意すべき點に就て警告されたるは實に斯道の爲め偉大なる貢獻である

と云つて居られるので、重ねて吾人の贅言を要せぬのであるが、本書が成績優良兒、普通兒、成績劣等兒などに犯罪を區別し、殊に各兒の學業操行性癖家庭の狀況、遺傳、犯罪の誘因、動機手段等の細微に互りて調査し一面統計上より精緻なる觀察を試み主として家庭教育學校教育社會教育の改善に向つて極めて新鮮なる開拓を試みんと努められたるの點は深く感謝せざるを得ないのである、而して著者は一般教育家の參考資料として本書を公刊したとのことであるが、獨り教育家のみならず、司獄官判檢事刑事學者心理學者乃至一般經世家の重要研究資料たることを俟たぬので、特にこれを紹介する次第である。(京橋區南橫町廣文堂發行定價二圓八十錢)

勝友叢書  
第五編 教壇の上より

全壹冊

菊版二百六十餘頁  
定價金八十五錢  
郵税金八錢

本書は各監獄教誨師諸氏に依嘱し日常實地に教誨せられたる話題の内に於て最も聽者に感動を與へたるものの寄稿を得之れに入監者に送りし眞情の流露せる親族知己の書翰を挿入し多少の取捨選擇を爲し完全せるものを茲に編纂せり從て斯道關係者は勿論教誨教育に従事する者の唯一の資料たるは贅言を要せず其社會教化に留意する士に於ても有益にして趣味ある參考資料たるを疑はず仍て之を推奨す

發行所

東京市麴町區西比日谷町壹番地

監獄協會

電話新橋 一三六八番  
振替口座東京貳五〇五九番

大場法學博士校閱 根本顯太郎著

指紋法解説

菊判百五十八頁  
挿畫百九十五個  
實費金三十五錢  
郵税金六錢

(改正指紋紙取扱規定並ニ解説添付)

本書ハ主トシテ實際的方面ヨリ説述セ  
ルモノナレハ實務家ノ好指針タリ

法學士 廣中佐兵衛述

貧民制度并ニ救濟事業

菊判百三十五頁  
實費金二十四錢  
郵税金二十四錢

本書ハ社會救濟事業ノ研究ニ關  
シ歐米諸名家ノ著書ヲ參酌シテ  
編述シタルモノナリ

發行所

東京市麴町區西比日谷町一 番地

監獄協會

會費ヲ振替貯金ニ拂込マル、  
場合ノ注意

口座  
番號  
東京貳五〇五九番

加入者  
氏名  
監獄協會

大正八年二月二十日發行

(定價金拾貳錢)

發行所 東京市麻布區新網町一丁目廿二番地  
編輯人 北島良吉  
印刷人 東京市四谷區愛住町二番地  
印刷所 東京市麹町區有樂町二丁目一番地  
印刷所 東京市麹町區四日比谷町壹番地  
電話新橋壹六八番  
發行所 監獄協會  
賣捌所 東京市四谷區愛住町二番地  
東京市書院

明治二十七年二月二十六日第三種郵便物認可(監獄協會雜誌第壹拾貳卷第貳號)(大正八年二月二十日發行每月一回二十日發行)